

# 金武町複合庁舎建設基本計画

令和5年（2023年）3月

金武町



## はじめに

町民の皆様には、日頃から町行政に対し、ご理解ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、現在の役場庁舎は昭和 55 年（1980 年）度に完成し、供用が開始されております。建設時には必要な役場機能を全て備えた庁舎となっておりますが、地方分権改革等から、国や県の事務が市町村に移譲されたことによる業務量の増加により、庁舎が狭隘になり、教育委員会・保健福祉課・こども支援課・住民生活課等の一部機能が本庁舎から分離しました。機能の分散により、町民への行政サービスに不便をきたしていたことから、庁舎建設の必要性は認識されていたものの、事業実施には多額の財源が必要となるために事業の推進が困難な状況にありました。

このようななか、平成 30 年（2018 年）度に金武町から内閣官房長官に対し、複合庁舎建設の費用負担等を要請し、防衛省から複合庁舎の建設に活用できる再編推進事業補助金が提示されたことから、複合庁舎建設の検討を開始しました。

複合庁舎は、分散する役場機能の集約だけでなく、多様な機能を持つ施設、いわゆる複合施設として整備することで町民の利便性向上、防災機能の充実等を図り、町の将来像である「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」を実現するための礎になると考えております。

複合庁舎建設にあたり、令和 2 年（2020 年）2 月に金武町複合庁舎用地検討委員会において建設候補地が、「金武町総合保健福祉センター周辺」と答申され、令和 4 年（2022 年）3 月には、「金武町複合庁舎基本構想」を策定しております。令和 4 年（2022 年）10 月には、金武町複合庁舎建設検討委員会を設置し、基本構想を基に、より具体的な検討を行い、建設検討委員会での検討・審議、町民アンケート及び職員アンケートの実施、住民説明会や各種団体との意見交換会等を踏まえ、「金武町複合庁舎建設基本計画」を策定しました。

本計画は、主に用地の決定、建築計画や設備計画、概算工事費等、複合庁舎整備事業の骨格となる内容を示したものです。

令和 5 年（2023 年）度は、基本構想及び基本計画を基に、「金武町複合庁舎基本設計業務」に取り組んでまいります。

今後も引き続き、町民の皆様の利便性向上や生命・財産を守る拠点となる複合庁舎の整備に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつと致します。

令和 5 年（2023 年）3 月  
金武町長 仲間 一





# 目次

1. 金武町複合庁舎の基本的な考え方	
(1) 庁舎建設に係る検討の経緯	1
(2) 基本構想の概要	2
2. 建設予定地における条件整理	
(1) 建設予定地の概要	3
(2) 法律及び上位計画における条件の整理	4
(3) 町民・職員意向の把握	5
3. 建築計画	
(1) 複合庁舎整備の基本方針	7
(2) 施設内の空間方針	15
(3) 敷地内の配置方針	16
4. 構造計画	
(1) 施設構造の基本的な考え方	22
(2) 施設構造の方針	23
5. 設備計画	
(1) 電気設備の方針	24
(2) 機械設備の方針	27
6. 整備に向けて	
(1) 概算費用の算出	33
(2) 財源計画	34
(3) 事業スケジュール	34
(4) 留意すべき事項	35
資料編	
(1) 住民意向調査	37
(2) 職員意向調査	46
(3) 県内先進事例視察	51
(4) 現庁舎等の跡利用計画	59
(5) 金武町複合庁舎建設検討委員会	67



# 1. 金武町複合庁舎の基本的な考え方

## (1) 庁舎建設に係る検討の経緯

時期	経緯
昭和 56 年 (1981 年) 度 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現本庁舎供用開始</li> </ul>
平成 11 年 (1999 年) 度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方分権一括法の成立を端緒とする地方分権改革の推進に伴い、国及び県からの事務・権限の移譲が進展。業務量の著しい増加により、既存の施設のみでは行政機能が収まらなくなったため、一部事務機能を役場本庁舎から分離。</li> <li>・ 事務機能が分散したことによる手続の不便さや狭隘な施設に関する苦情が寄せられるようになり、新庁舎の建設を望む声が高まるものの、財源確保の目途が立たず検討は進展せず。</li> </ul>
平成 30 年 (2018 年) 度 5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘉手納以南米軍基地機能のキャンプ・ハンセンへの受入れの前提条件として、仲間一町長から複合庁舎建設のための費用負担等を求める要請書を内閣官房長官に対して手交。</li> <li>・ 金武町議会からも同内容を求める要請書を内閣官房長官に対して手交 (7 月)。</li> <li>・ 金武町から再編推進事業費補助金を用いた複合庁舎整備の要請。</li> </ul>
平成 30 年 (2018 年) 度 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲間一町長による平成 31 年 (2019 年) 度施政方針演説において、米軍再編計画に伴う統合計画に関する要望事項のひとつである金武町複合庁舎の建設について、関係機関と連携して取り組んでいく旨を表明。</li> </ul>
令和元年 (2019 年) 度 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金武町複合庁舎 (仮称) 用地検討委員会において、複合庁舎の建設用地として「金武町総合保健福祉センター周辺」を答申。</li> </ul>
令和 3 年 (2021 年) 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金武町複合庁舎基本構想を策定。</li> </ul>
令和 4 年 (2022 年) 度	<p>金武町複合庁舎基本計画を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設検討委員会による審議</li> <li>・ 町民アンケート、地域説明会の実施</li> <li>・ 先進事例視察 (南城市、与那原町、宮古島市)</li> <li>・ 職員アンケートの実施</li> <li>・ 各課ヒアリングの実施</li> <li>・ 関係団体との意見交換会の実施</li> </ul> <p>建設用地の決定</p>

## (2) 基本構想の概要

### 現庁舎の現状と課題

- 1) 庁舎の分散
- 2) 施設の老朽化
- 3) 施設の狭隘化
- 4) ニーズ変化への対応の限界
- 5) 防災拠点としての脆弱性
- 6) 働き方改革への対応の必要性

### コンセプト

#### 未来をそうぞう（想像・創造）する複合防災拠点

町民サービス機能の集約化・交流・防災機能の強化により  
金武町の将来像「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」  
を実現するための礎となる複合庁舎を目指します。

### 基本方針

現庁舎が抱える課題を解消し、コンセプトを実現するために、導入することが望ましい機能を以下の通り定めます。

町民サービス 行政執行	シンプルでわかりやすく信頼できる庁舎づくり
交流	町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり
ソーシャル インクルージョン	誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり
防災	防災拠点として町民の安全安心を支える施設づくり
サステナビリティ	自然環境と共生し 情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり

### 複合庁舎の規模

- 必要面積 約 8,770 m<sup>2</sup>（うち、庁舎 5,330 m<sup>2</sup>）
- 来庁者駐車場 約 80 台
- 公用車 76 台 職員駐車場 223 台

### 概算工事費

- 約 43 億 7 千万円（税込 約 48 億円）
- ※敷地・地盤調査、什器・備品購入費は別途

## 2. 建設予定地における条件整理

### (1) 建設予定地の概要

項目	内容
敷地形状図	
敷地面積	約 38,350 m <sup>2</sup>
道路 (緊急輸送道路)	国道 329 号バイパス (第 2 次緊急輸送道路) に近接
バス停からの距離	約 700m (金武農協前バス停)
主要公共施設との 位置関係 (半径 1 km 圏に位置する施 設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金武町総合保健福祉センター</li> <li>・ 金武町立武道館</li> <li>・ 金武町立図書館</li> <li>・ 金武町営プール</li> <li>・ 金武中学校</li> <li>・ 金武小学校</li> <li>・ 金武公会堂</li> <li>・ 並里地区公民館</li> <li>・ 金武町立学校給食センター</li> </ul>
津波浸水想定区域	指定なし
液状化の危険性	かなり低い

項目	内容
防災拠点との位置関係（半径1 km圏に位置する施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金武町総合保健福祉センター</li> <li>・ 金武町立武道館</li> <li>・ 金武中学校グラウンド</li> <li>・ 金武小学校グラウンド</li> <li>・ 金武児童公園</li> <li>・ 上又毛公園</li> <li>・ 金武公会堂前広場</li> <li>・ 町役場公用駐車場</li> <li>・ 並里地区公民館・体育館</li> <li>・ 大川児童公園</li> </ul>
土地所有状況	町有地（一部民有地）
都市基盤整備状況	上水道：整備済み 下水道：隣接地まで整備済み（現在は浄化槽を使用）

## （２）法律及び上位計画における条件の整理

項目	内容
土地利用法規制状況	都市計画区域外
建物形態規制（建ぺい率/容積率）	都市計画区域外の為、規制なし
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれない土地だが書面での照会が必要
沖縄県景観形成条例に基づく大規模行為の届出	高さ 13m 以上又は建築面積 1,000 m <sup>2</sup> を超える場合、届出が必要

### (3) 町民・職員意向の把握

#### 1) 町民意向

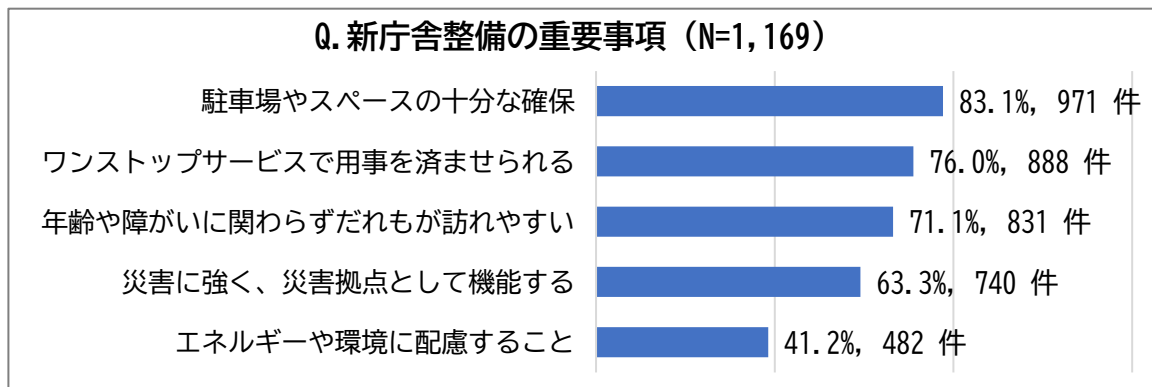
金武町複合庁舎整備基本計画の策定にあたり、町民意向を幅広く反映させることを目的に、令和4年(2022年)7月28日から9月6日の約6週間、町民アンケートを実施しました。

#### ■実施概要

項目	内容
調査期間	令和4年(2022年)7月28日~9月6日
調査方法	・調査票を全世帯に配布(配布数:5,317件) ・WEBアンケート(調査票にQRコード掲載)
回収数	1,169件(調査票回答:915件、WEB回答254件)
回収率	22.0%

望ましい建設場所を問う設問については、「保健福祉センター等周辺」を選択した回答者が65%と最も多く、次に「現在の役場周辺」を選択した回答者が20%という結果になりました。

複合庁舎を整備する上での重要事項を問う設問については、「駐車場の十分な確保(83%)」が最も多く、次いで「ワンストップサービスで用事を済ませられる(76%)」、「年齢や障がいに関わらずだれもが訪れやすい(71%)」、「災害に強く、防災拠点として機能する(63%)」の4項目が、回答者の過半数を超えて選択されていました。



※複数回答可 ※上位5項目のみを表示

また、町民アンケートを踏まえて、令和4年(2022年)10月に地域説明会を実施し、庁舎建設に係る検討の経緯、今後のスケジュールを説明し、意見交換を行いました。

その他、町民アンケートの全体結果及び地域説明会の概要については、資料編に掲載します。



## 2) 職員意向

令和4年(2022年)10月4日から28日の約3週間、金武町役場で働く全職員を対象に、現在の執務室や会議室、相談室の利用状況や課題、働きやすい環境づくり等の意見を反映させることを目的に、職員アンケートを実施しました。

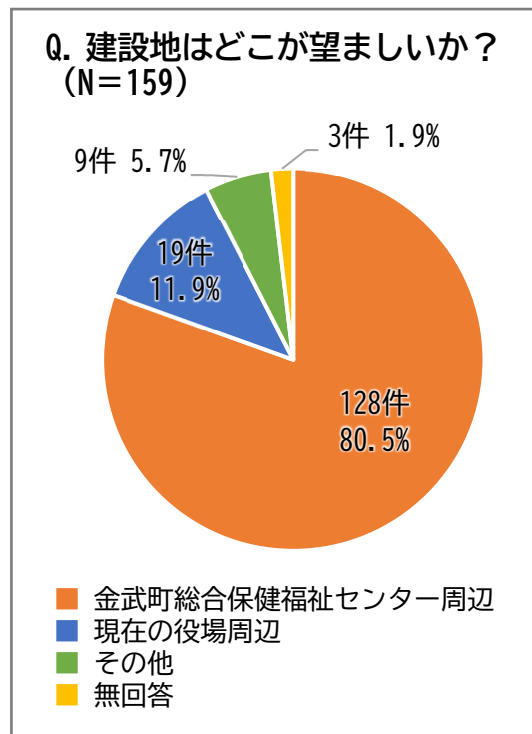
### ■実施概要

項目	内容
調査期間	令和4年(2022年)10月4日～28日
調査方法	WEBアンケート
回収数	159件
回収率	71.3%(回収数159件/職員数223名) ※保育士、現業職、出向職員、休職者除く

所属課に関して、課占有の打合せスペースの必要性を問う設問では、90%が必要と回答しています。プライバシーに配慮した相談室の必要性を問う設問では、「必要」が49%となっていますが、その後の各課ヒアリングにおいて、町民利用の高い課で強い要望があり、利用頻度を考慮した適切な配置が求められます。また、課内書類の保管スペースの必要規模を問う設問では、59%が「今後さらに書類が増える」を選択しており、十分な保管スペースの確保の検討と併せて、書類の電子化等、今後の保管方法のあり方を検討する必要があります。

働く環境に関して、望ましい建設場所を問う設問については、「保健福祉センター等周辺」が81%と最も多く、次に「現在の役場周辺」が12%という結果になりました。職員同士のコミュニケーションの場の必要性を問う設問については、「必要」及び「あれば利用したい」の合計が94%となっています。

その他、現在利用している庁舎の跡利用方法について問う設問では、現庁舎、上下水道課庁舎、保健福祉課・こども支援課庁舎、住民生活課生活環境係庁舎、総合保健福祉センター、教育委員会、教育文化センターの7施設すべてで、「民間利用」の回答が最も多い結果となりました。



職員アンケートの全体結果については、資料編に掲載します。



### 3. 建築計画

#### (1) 複合庁舎整備の基本方針

##### 1) 町民サービス・行政執行

###### 町民サービス 行政執行

シンプルでわかりやすく信頼できる庁舎づくり

新たな庁舎として、機能的で利便性が高く、町民並びに職員のプライバシーを守るセキュリティの高い施設を整備します。

###### ① 来庁者が利用しやすい機能配置

- 来庁者の利用頻度の高い課はすべて1階に配置します。
- 手続きなどで連動して訪れる可能性の高い課を優先的に隣接・近接配置とすることで、来庁者の動線の最短化・単純化を図ります。
- 案内表示は、表示位置、文字の大きさに配慮するとともに、点字サイン、音声誘導、ピクトサイン等によりシンプルで分かりやすい表示にします。

###### ② 来庁者のプライバシーへの配慮

- 来庁者が抱える問題に寄り添い、出入口からの動線の最短化や会話が外に漏れずに安心して相談できる個別相談室を設置します。
- 窓口カウンターで安心して手続き等を受けられるよう、のぞき見防止対策を講じ、来庁者のプライバシーを守ります。

###### ③ セキュリティレベルを考慮したゾーニング

- 施設の多様な利用方法や時間帯を想定し、セキュリティレベルに応じてゲート等の設備導入により、個人情報や町民の財産を守ります。

###### ④ 執務空間のセキュリティ

- 来庁者と職員のエリア区分や動線を明確にし、執務空間のセキュリティに配慮した施設配置、動線計画を行います。

###### ⑤ ※DX推進のための環境整備

- ※フリーアクセスフロアの導入や Wi-Fi 環境の整備をはじめとし、多様な働き方への対応、町民へのサービス向上を図るための DX 推進に資する環境基盤整備を行います。

※DXとは、Digital transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略称で、IT (情報技術) が社会のあらゆる領域に浸透することでもたらされる変革、デジタル変革を意味します。

※フリーアクセスフロアとは、OA フロアとも呼ばれ、オフィスビルなどの床下にケーブル配線用の隙間を設けたフロア (床) のことです。

## 2) 交流

### 交流

町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり

イベント等に利用できる空間を併設し、町民だけでなく本町を訪れる人々の交流拠点となる施設を整備します。

#### ①町民や来訪者の交流の場の創出

- イベントやタウンプロモーションに活用できるスペースや特産品販売も兼ねる売店、飲食ができる交流空間、宿泊研修機能、展望スペース等を設け、様々な人や情報が交わることで新たなイノベーションを生み出す空間をデザインします。

#### ②情報通信技術（ICT）の環境整備

- 複合庁舎に訪れた人々が、スムーズにオンライン申請や手続き、行政情報の閲覧、さらには町民や来訪者の交流の場を利用したオンライン会議等が行えるよう、安全にインターネット回線に接続できる ICT 環境を整えます。

### 3) ※ソーシャルインクルージョン

#### ソーシャル インクルージョン

誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり

乳幼児連れ、高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して利用できる施設として整備します。

※ソーシャルインクルージョンとは、障がい者らを社会から隔離排除するのではなく、社会の中でも助け合って生きていこうという考え方です。

#### ①ユニバーサルデザインの考えを踏襲した施設計画

- ベビーカーや車イスを利用する方がスムーズに目的地まで移動できる廊下の幅や動線を確保します。
- 目や耳の障がいや目線の高さ、言語など、様々な来訪者を想定し、目的地までのルートを容易に認識できるサインを計画します。
- 各課に訪れる来訪者の属性を勘案し、利用頻度が高いと想定される課に近接して多機能トイレや授乳室、キッズスペースなどを配置します。
- 子どもから高齢者等まで、誰でも気軽に相談できる空間や健診や健康づくりサービス機能等を整備します。

#### ②暮らしを支える“情報発信基地”の整備

- 行政情報や防災情報、暮らしに関する情報など、本町に関する情報を集積したスペースを確保し、“情報発信基地”として町民のまちづくりへの認知度向上と暮らしの利便性向上を図ります。
- 誰もが親しみやすい開かれた議会を目指し、身体に障がいを持つ方や子ども連れでも気兼ねなく傍聴できる環境を整備します。

#### ③コミュニティバスの活用

- 複合庁舎への交通利便性向上を図るため、本町に合ったコミュニティバスを導入し、車両の位置情報等を周知する待合スペースを整備します。

#### ④来訪者が利用しやすい駐車場の確保

- ピーク時でも駐車しやすいスペースの確保と太陽光発電設備を備えた日除け等の整備を検討します。
- イベント等にも利用できる駐車場兼屋外多目的スペースを整備します。

## 4) 防災

### 防災

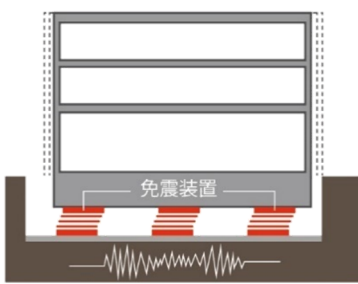
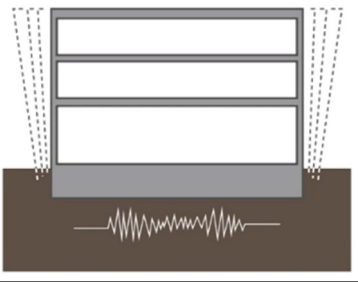
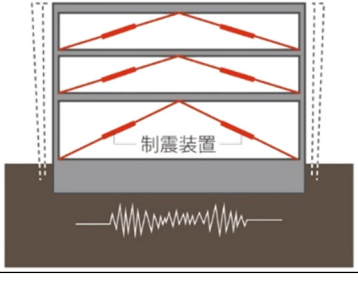
防災拠点として町民の安全安心を支える施設づくり

減災の考えに基づき、地震や津波、台風等の自然災害から町民の生命、財産を守り、災害時には被害を最小限に抑え、速やかに業務を継続することのできる施設を整備します。また、「地域防災計画」や「国民保護計画」に基づく防災倉庫や避難所を確保します。

#### ①耐火性・耐震性などの確保

- 建設地の周辺環境や地盤の強さ、経済性等の観点から、本町の複合庁舎に最適な耐火性及び耐震性を確保します。
- 耐震性については、最も性能の高い免震構造を優先に導入を検討し、基本設計・実施設計の段階で、改めて安全性、経済性等を踏まえるとともに、建設地の地盤状況や庁舎規模（階高等）等を考慮した上で決定します。

#### ■各種構造の比較表

優先順	イメージ	概要
①免震構造		地盤と基礎の間に免震装置を設置して地震時の地盤の揺れを建物に伝わり難くする構法で、建物に損傷を殆ど与えず、さらに什器類の散乱も殆ど無いため、地震直後でも機能が維持される。 免震層や免震装置を設置する分の費用が上乘せとなり、対耐震建物比 1.05 となる。
②耐震構造		柱や梁、耐力壁等の構造部材により、地震など横方向の力を受けて建物が揺れても、十分に耐えられるようにした一般的な構造構法である。 一般的構法である本構法を基準として 1.0 とする。
③制震構造 (付加制震)		柱や梁、壁といった建物を支える部分にダンパーなど揺れを吸収する装置（制震装置）を設け、地震など横方向の力を軽減したもの。耐震構造に比べ、建物の柱や梁、壁などに与える被害は少ない。 制振装置を設置する分の費用が上乘せとなり、対耐震建物比 1.03 となる。

- 住民票や戸籍謄本原本などの紙媒体保管については、火災や浸水などを考慮した配置を行います。

## ② 災害対策本部機能の配置

- 災害発生時には、庁舎に災害対策本部が設置されるため、意思決定に関わる人員が直ちに集まることのできる会議室を配置します。
- 災害対策本部となる会議室については、その機能を支える防災情報システムや通信機器等の設備機器、災害対応を示したガイドラインやマニュアルを保管した附室等を予め整備し災害に備えます。

## ③ 庁舎内のライフライン確保

- 非常用自家発電機や再生エネルギーを活用した電力供給システムを整備し、停電対策を行うとともに、重要機器用の空調を確保します。
- 断水対策として、非常用飲料水やトイレ洗浄用中水等を確保する貯水槽の設置、また下水道破損対策として、汚水貯留槽や※マンホールトイレ等の導入について検討を行います。

※マンホールトイレとは、下水道に直結したマンホールで、非常時にはその蓋を開け、簡易便座を置いて利用する、非常用トイレのひとつです。

- 地域防災計画や国民保護計画に沿って、必要な防災備品や食料等を備蓄する倉庫、避難所等を確保します。

## ④※フェーズフリーの施設づくり

- フェーズフリーの考え方を取り入れ、日常的及び非常時それぞれにおいて有効活用できる施設・空間づくりを行います。

※フェーズフリーとは、日常時と非常時という2つのフェーズをフリーにして、身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方です。

## 5) ※サステナビリティ

### サステナビリティ

自然環境と共生し  
情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり

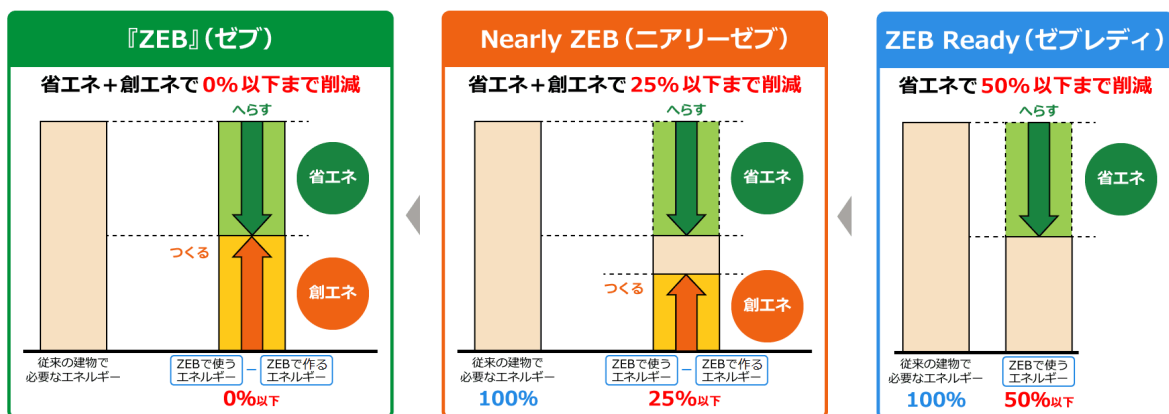
自然エネルギーを最大限活用した快適で健康的な施設づくりに取り組むとともに、多様なニーズにフレキシブル（柔軟）に対応できる施設として整備します。

※サステナビリティとは、持続可能性と同義であり、環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できるという考え方です。

#### ①環境にやさしく快適な空間づくり

- ※ZEB の実現を目指し、昼光利用や自然換気などにより施設が必要とするエネルギーの低減を図ります。また、高効率な設備システムの導入、太陽光等の再生可能エネルギーの活用など、省エネ・創エネの効果的な組み合わせを検討し、環境にやさしく快適な空間づくりを行います。

#### ■ZEBの種類（資料：環境省 ZEB PORTAL ホームページより）



※ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

#### ②関係課が連携しやすい執務空間づくり

- 町民へのサービスや業務を遂行する上で、連携することの多い課について、予め隣接して配置し、また打合せスペースを共有化するなど、相互にコミュニケーションを取りやすい環境づくりを行います。
- 将来の機構改革などにフレキシブルに対応できるように、可変性を確保し、さらに多様性を受け止めることのできる余剰性のある空間を配置します。

#### ③町民や各種団体等が利用できる会議室の配置

- 職員だけでなく、町民・各種団体等が利用することができ、少人数・短時間の打合せやオンラインミーティング、就活支援等の多様なニーズに対応できる会議室を整備します。

■階層別方針表

	1 階	2 階以上
1) 町民サービス ・行政執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民の利用頻度の高い課の配置</li> <li>● 手続きなどで連動する課を隣接・近接配置</li> <li>● 個別相談室の設置</li> <li>● 窓口ののぞき見防止設備の設置</li> </ul>	—
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● シンプルでわかりやすい案内表示の設置</li> <li>● セキュリティゲートの設置</li> <li>● 執務空間のセキュリティに配慮した配置計画</li> <li>● フリーアクセスフロアの導入や Wi-Fi 環境整備などの DX 推進に資する環境基盤整備</li> </ul>	
2) 交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベントなどに活用できるスペースの整備</li> <li>● 特産品販売も兼ねる売店の整備</li> <li>● 飲食できる交流空間の整備</li> </ul>	—
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宿泊研修機能の整備</li> <li>● 来庁者が安全にオンライン申請やオンライン会議等が行える ICT 環境の整備</li> </ul>	
3) ソーシャル インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町に関する“情報発信基地”の設置</li> <li>● コミュニティバスの待合スペースの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体に障がいを持つ方や子ども連れでも利用できる傍聴席（議場）の整備</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ベビーカーや車イス利用者がスムーズに移動できる廊下幅や動線の確保</li> <li>● 障がいの有無や年齢、国籍に関わらず容易に認識できるサインの検討</li> <li>● 利用頻度が高いと想定される場所への優先的な多目的トイレや授乳室、キッズスペースの配置</li> <li>● 子どもから高齢者等の相談室や健診や健康づくりサービス機能等の整備</li> <li>● コミュニティバスの運用方法等の検討</li> <li>● 十分な駐車場及び屋外多目的スペースの整備</li> </ul>	



	1 階	2 階以上
4)防災	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害対策本部を担う会議室の配置</li> <li>● 災害対策本部機能を支える設備や空間の整備</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐火性及び耐震性の確保</li> <li>● 紙媒体保管用の耐火書庫の設置</li> <li>● 停電対策の電力供給システムの整備</li> <li>● 断水対策として、貯水槽の導入検討</li> <li>● 下水道破損対策として、汚水貯留槽やマンホールトイレ等の導入検討</li> <li>● 防災備品や食料の備蓄倉庫、避難所等の整備</li> <li>● フェーズフリーの施設づくり</li> </ul>	
5)サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ZEB の導入検討</li> <li>● 自然エネルギーの活用</li> <li>● 高効率な設備や再生可能エネルギーの導入検討</li> <li>● 連携が多い課との隣接配置などコミュニケーションを取りやすい環境づくり</li> <li>● 将来の機構改革などにフレキシブルに対応できる可変性、余剰性の確保</li> <li>● 職員、町民・各種団体が利用可能な多様なニーズに対応できる会議室の整備</li> </ul>	



## (2) 施設内の空間方針

施設内の空間構成について、機能や各課の業務内容等に合わせ、以下のように構成します。

### 【2階以上】

施設の中心に行政執行に関する部門と防災拠点機能を配置し、部署間連携の拠点を構成する階層

- 町長室、総務課、企画課など
- 災害対策本部機能を担う会議室など

議会に関する機能を集約し効率化を図るとともに、町民が訪れやすい開かれた雰囲気づくりに努める階層

- 議場、議会事務局、委員会室など
- 体が不自由な方でも子連れでも対応できる傍聴席など

### 【1階】

町民の利便性向上を図るため、利用頻度が高い部門や交流機能を配置するとともに、特にユニバーサルデザインの施設づくりに努める階層

- 町民の利用頻度が高い部門
- イベントや展示などを行えるスペース、飲食スペースなど

### (3) 敷地内の配置方針

#### 1) 配置計画

これまで行ってきた金武町複合庁舎（仮称）用地検討委員会（令和元年度）、町民アンケート調査・地域説明会（令和4年度）、職員アンケート（令和4年度）より、「総合保健福祉センター周辺」を建設予定地として、配置案の検討を行います。

また、配置案の検討と並行して、前面道路からのアクセス性向上等を図るために私有地購入による用地確保に努めていきます。

▼総合保健福祉センター周辺の航空写真（出典：金武町複合庁舎基本構想 令和4年3月）



**【課題】**  
複合公共施設・庁舎へのアクセスのための用地確保

土地所有状況	町有地
周辺アクセス	国道 329 号金武バイパス、町道金武 111 号線に近接
災害の危険性	津波浸水想定区域外、土砂災害等の区域指定なし
課題	前面道路から施設敷地までのアクセスのための用地確保が必要

次ページの配置比較検討表により、配置パターン別の建設工事費用の比較を行いました。A案「総合保健福祉センター西側」及びB案「総合保健福祉センター東側」については、総合保健福祉センターの機能を維持し、同施設と複合庁舎を近接させ相互連携による利便性向上を図る案とします。配置案C「総合保健福祉センター解体・統合」は、既存の総合保健福祉センターを解体し複合庁舎への機能導入を図る案とします。

その結果、町民の利便性、土地利用のしやすさ、長期的に見た場合の経済性等の観点から、総合保健福祉センターを解体し複合庁舎と統合するC案が、最も優位性が高いと判断し、整備を進めることとしました。今後、C案について検討を進めるなかで、統合する追加機能の面積を精査します。

■配置比較検討表

項目・各案	A案「総合保健福祉センター西側」 既存保健福祉センターを改修			B案「総合保健福祉センター東側」 既存保健福祉センターを改修		C案「総合保健福祉センター解体・統合」 既存保健福祉センター解体 ※既存保健福祉センター機能を複合庁舎へ移設	
配置イメージ							
複合庁舎面積		地下有り①	地下無し②	地下有り		地下有り	地下有り
	(地下)	850	0	850	m <sup>2</sup>	850	m <sup>2</sup>
	(地上)	7,920	8,770	7,920	m <sup>2</sup>	7,920	m <sup>2</sup>
小計		8,770	8,770	8,770	m <sup>2</sup>	8,770	m <sup>2</sup>
既存保健福祉センター面積		0	0	3,439	m <sup>2</sup>	0	m <sup>2</sup>
計		8,770	8,770	12,209	m <sup>2</sup>	8,770	m <sup>2</sup>
階数		地下1階 地上4階 (5層)	地上5階 (5層)	地下1階 地上4階 (5層)		地下1階 地上4階 (5層)	地下1階 地上5階 (6層)
機能概要		<p>■既存保健福祉センターと別棟扱いイメージ (現行法適及の可能性無し)</p> <p>※部分改修を予定</p> <p>500 m<sup>2</sup></p>	<p>■既存保健福祉センターと別棟扱いイメージ (現行法適及の可能性無し)</p> <p>※部分改修を予定</p> <p>500 m<sup>2</sup></p>	<p>■既存保健福祉センターと内部廊下で接続するイメージ (現行法適及の可能性有)</p> <p>※全面改修を予定</p> <p>3,439 m<sup>2</sup></p>		<p>■既存保健福祉センターと別棟扱いイメージ</p> <p>※部分改修を予定</p> <p>500 m<sup>2</sup></p>	<p>■新複合庁舎へ整備する追加機能イメージ</p> <p>※追加機能については、複合機能の用途の振替等を検討し減少する方向で精査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会 311 m<sup>2</sup></li> <li>・サービス 678 m<sup>2</sup></li> <li>・調理室 75 m<sup>2</sup></li> <li>・母子指導室 55 m<sup>2</sup></li> <li>計 1,119 m<sup>2</sup></li> </ul>
建物工事概算 新築	(建築)	3,064,960,000	2,979,020,000	3,064,960,000	円	3,064,960,000	円
	(電気)	772,620,000	772,620,000	772,620,000	円	870,180,000	円
	(機械)	671,830,000	648,000,000	671,830,000	円	639,540,000	円
小計		4,509,410,000	4,399,640,000	4,509,410,000	円	4,574,680,000	円
改修		300,000,000	300,000,000	687,800,000	円	300,000,000	円 + α
解体		0	0	0	円	0	円
多目的広場		559,760,000	559,760,000	559,760,000	円		171,950,000 円 5万/m <sup>2</sup>
敷地内通路		127,500,000	127,500,000	127,500,000	円	1,670,160,000	円
駐車場		292,900,000	292,900,000	292,900,000	円		127,500,000 円
計		5,789,570,000	5,679,800,000	6,177,370,000	円 + α	6,544,840,000	円 + α
税込		6,368,527,000	6,247,780,000	6,795,107,000	円 + α	7,199,324,000	円 + α
地下無しの減額金額 ①-②		▲120,747,000		▲120,747,000	円	▲120,747,000	円
備考	<p>既存保健福祉センター概要</p> <p>用途：その他（社会福祉施設等）</p> <p>延べ面積・階数：3,439m<sup>2</sup>・地下1階、地上2階</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造</p>						

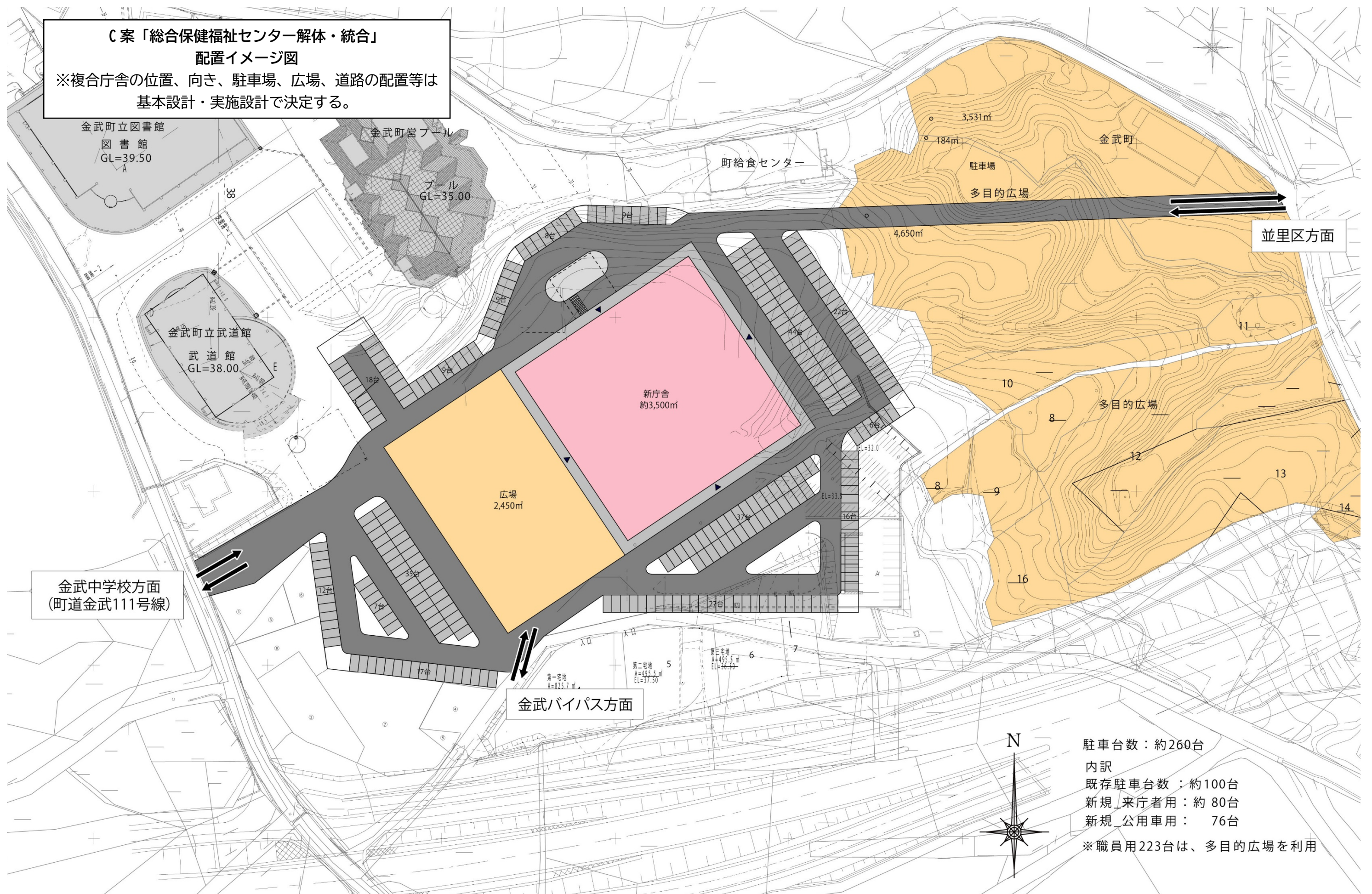




**C案「総合保健福祉センター解体・統合」**

**配置イメージ図**

※複合庁舎の位置、向き、駐車場、広場、道路の配置等は  
基本設計・実施設計で決定する。



駐車台数：約260台  
 内訳  
 既存駐車台数：約100台  
 新規来庁者用：約80台  
 新規公用車用：76台  
 ※職員用223台は、多目的広場を利用







## 2) 平面計画・断面計画

(1) 複合庁舎整備の基本方針に沿い、各課及び複合機能を配置する階数を設定します。基本構想で算出した必要面積 8,770 m<sup>2</sup>を概ねの目安として、建築面積 3,500 m<sup>2</sup>程度の 4 層または 5 層と想定します。

現時点では、必要な導入機能及び、おおよその規模等の複合庁舎整備における考え方のイメージ共有を目的としています。今後の各設計段階において、適宜住民や職員と意見交換を行いながら、利便性の高い複合庁舎の実現を目指します。

各機能の面積及び配置等は、基本設計・実施設計で詳細を決定します。

部門	階層	庁舎機能	複合機能
窓口部門	1 階	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民生活課 (264 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 税務課 (104 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 保健福祉課 (312 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 総務課出納係 (40 m<sup>2</sup>)</li> <li>● こども支援課 (128 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 学校教育課 (160 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 教育長室 (33 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 上下水道課 (120 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 売店・特産品販売 (19 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 多目的スペース (350 m<sup>2</sup>)</li> <li>● キッズスペース (6 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 住民相談室 (84 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 社会福祉協議会 (120 m<sup>2</sup>)</li> <li>● デイサービス (450 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 診察室、予診室 (64 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 会議室 (180 m<sup>2</sup>)</li> </ul>
事業部門	2 階 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産課・農業委員会 (140 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 建設課 (140 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 商工観光課 (60 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 社会教育課・町史編さん室 (200 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調理室 (80 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 教育相談室 (60 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 住民相談室 (56 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 母子指導室 (60 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 就活支援センター (32 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 防災関連機能 (300 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 会議室 (180 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 研修宿泊施設 (150 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 展望スペース (200 m<sup>2</sup>)</li> </ul>
総務・企画部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総務課 (180 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 企画課 (110 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 監査事務局 (30 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 選挙管理委員会 (30 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 町長室 (50 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 副町長室 (50 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	
議会・研修部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議会事務局 (51 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 議長室 (30 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 議場・議会関連室 (556 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	
機械室・倉庫	地階 又は 2 階 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機械室 (320 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 書庫・倉庫 (500 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 防災備蓄倉庫 (100 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	

## 4. 構造計画

### (1) 施設構造の基本的な考え方

複合庁舎は、本町を統括する地域の拠点であるため、地震等の自然災害においてもその機能を継続できる構造計画を行います。

国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定した「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年制定）」では、地震及び津波による災害時に官庁施設として必要な機能の確保を図ることを目的として、構造体に関する耐震性能の安全性を定めています。各設計段階において安全性やコスト面も含め比較検討を行い、十分な安全性能を確保する事とします。

#### ■官庁施設の総合耐震計画基準

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地振動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地振動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	III 類	大地振動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。



## (2) 施設構造の方針

### 1) 上部構造計画

- 建築計画、設備計画に応じ、耐久性を考慮した合理的な構造設計を行います。
- (1) で示した耐震安全性能を確保するため、最も地震時の建物の揺れや変形が小さく抑えられる免振構造を優先的に導入することを検討します。また、基本設計・実施設計の段階で、改めて安全性、経済性等を踏まえるとともに、建設地の地盤状況や庁舎規模（階高等）等を考慮した上で決定します。
- 大きな空間を要する議場や大会議室等は、費用対効果も含めて大空間に適した構造形式（鉄骨造やプレストレス RC 梁構造）を採用します。

### 2) 下部構造計画

- 建設予定地周辺の地質は琉球石灰岩が分布しており、同層を支持層とすることが想定されますが、支持層は詳細な土質調査を行い決定します。
- 基礎形式については、支持地盤のレベルや経済性を考慮し、基礎形式（独立基礎や杭基礎等）を選択します。

## 5. 設備計画

### (1) 電気設備の方針

#### 1) 基本方針

電気設備は技術的合理性、経済性、安全性、維持管理の容易さを十分配慮し、電力の安定供給、省エネルギー、省力化によるランニングコストの低減に対応できる設備システムを構築します。

また、「地域防災計画」や「国民保護計画」において求められている災害時対応も考慮した電気設備システムを検討・構築します。

#### 2) インフラ調査

計画地点近傍まで電力・通信インフラともに整備されており特に大きな問題はありません。

### 3) 電気設備計画

#### ① 受変電設備計画

沖縄電力㈱より高圧 (6.6 kV) にて引込を行います。受変電設備は屋内キュービクル型とし電気室内に設置します。電気室は、電源供給の信頼性、安全性、保守性及び受変電設備容量を考慮し配置計画を行います。

#### ② 非常用発電機設備

建屋に付属する防災設備の非常電源設備として設置するとともに、災害時等における電源供給用として非常用発電機設備を計画します。発電機設備は屋内型とし、発電機の容量は、災害時等における業務継続計画 (BCP) を踏まえて、庁舎機能を維持するために必要な 50%~70%程度の負荷へ供給できる容量とます。また、燃料の備蓄容量は概ね 72 時間 (約 3 日分) 連続運転可能な容量を想定しますが、今後、台風等の災害や電力系統の事故による停電から復旧までの最大時間及び経済性を検討し決定します。

#### ③ 再生可能エネルギー設備

環境負荷低減に努めるとともに省エネ効果を図るため、「太陽光発電設備」の設置を検討します。併せて、節電対策や非常用電源としての利活用を考慮したうえで、蓄電池設備等の導入の検討も行います。

#### ④ 電灯設備

##### i) 電灯幹線計画

ケーブルを主体に幹線を敷設します。\*EPS 及び執務エリアに電灯分電盤を設置します。

\*EPSとは、電気パイプスペース (electric pipe space/shaft)の略称で、電気・情報通信配線のための空間を指し、分電盤や端子盤等を設置し各フロアや上下階に電気配線を行う場所を意味します。

##### ii) 照明計画

照明器具は LED 光源を主体として、照度基準は国土交通省「建築設備設計基準」および JIS を参考に計画します。主な部屋の設定照度は下記によることとします。また、各種センサー制御による減光、消灯及び調光制御やプログラムタイマー制御を計画します。

室用途	照度計画 (Lx)
執務室全般	750
会議室等	500~750
待合スペース・廊下等	300~500

##### iii) コンセント計画

###### 一般用：

壁面コンセント（用途に応じたコンセントを配置計画します。）

###### OA 用コンセント：

供給エリア毎に設置した分電盤から OA フロア内を配線して OA 用タップコンセントを計画します。将来の組織改編に伴うレイアウト変更に対応可能となるよう均等な配置計画とします。

#### ⑤ 動力設備

##### i) 動力幹線計画

ケーブルを主体に幹線を敷設します。EPS 及び機械設備エリアに動力分電盤を設置します。

#### ⑥ 防災設備

建築基準法・消防法に準じて以下設備を計画します。

##### i) 自動火災報知設備

##### ii) 誘導灯（電池内蔵）及び非常照明（電源別置型）

##### iii) 非常放送設備

## ⑦ 電話・情報通信網設備

### i) 電話設備

電話交換器設備を設置し主端子盤・各端子盤を経て電話器に至る配管配線を行います。

### ii) 構内情報通信網設備

情報システム設計の内容に基づき配線・配管を行います。

### iii) 防災行政無線用配管設備

屋上に設置される防災情報無線、防災監視システム等のアンテナから防災室及び関係部門まで配管及びケーブルラックを計画します。なお、機器及び配線は別途工事とします。

## ⑧ 監視カメラ設備

施設内の防犯対策として主要な屋外からの出入りに監視カメラ設備を設置します。

## ⑨ 放送設備

消防法に基づき非常・業務兼用放送アンプを設置します。通常の業務放送は施設管理室から館内に放送を可能とします。また、各課や議会事務局などから電話機を用いた館内放送も可能な計画とします。プログラムタイマーによる自動アナウンス機能やBGM放送などが行えるよう計画します。

## ⑩ テレビ共同受信設備

屋上階に地上デジタル、BSアンテナを設置し施設内各所へ配信します。

## ⑪ 音響・映像設備

多目的スペースには会議やイベント等の運用形態に対応するよう、電動スクリーン、プロジェクター、スピーカー、専用アンプ、マイクロフォン等の設備を計画します。

## ⑫ 議場設備

議場・委員会室のさまざまな運用に合わせ、マイク・カメラ・映像・記録装置の最適なシステムを計画します。

### i) 本会議システム

### ii) 委員会室会議システム

### iii) 登退庁表示設備

## (2) 機械設備の方針

### 1) 基本方針

機械設備は技術的合理性、信頼性、安全性、保守性、経済性を十分配慮し省エネルギー化によるランニングコストの低減に対応できる設備システムを検討構築します。

また、「地域防災計画」や「国民保護計画」において求められている災害時対応も考慮した設備システムを検討構築します。

### 2) インフラ調査

#### ① 上水道

計画地隣接道路に配水管（φ100）が整備されています。この配水本管からの分岐引込みで検討します。

#### ② 下水道

計画地隣接敷地まで町下水道管（φ150）が整備されています。この下水道への接続配管工事を検討します。

### 3) 空気調和設備計画

#### ① 温湿度条件

空調を行う空間の設計条件（目標値）は、「建築設備設計基準（令和3年版）」（国土交通省監修）に基づき下記の通りとします。

	外気条件	屋内条件
乾球温度	32.9℃	夏期 26℃
相対湿度	68.4%	夏期 50%

#### ② 空調熱源方式

空調負荷計算を行い各室の使用状況等を考慮し、「中央熱源方式」「個別分散方式」「中央熱源+個別分散方式」等の方式各々の「電気式」「ガス式」の検討をし、経済性・信頼性・設置スペース等で選定します。

#### ③ 空調方式

各室には天井カセット形、天井隠蔽形、床置き形等、用途毎に検討します。

#### ④ 空調制御方式

個別運転管理の為に各室リモコン設置、全体運転監視の為に集中コントローラー設置を検討します。

## ⑤ 換気条件

換気を行う空間の設計条件は、「建築設備設計基準（令和3年版）」（国土交通省監修）に基づき下記の通りとします。

項目	換気方式	換気量	操作方法	備考
執務室・会議室・議場・ロビー等	1種	30m <sup>3</sup> /h・人	空調連動又は単独 ON/OFF	
便所（湯沸室）	3種	10～15回/h	ON/OFF スイッチ	一部シックハウス対応用として24時間運転
倉庫等	3種	5回/h	ON/OFF スイッチ	
機械室	3種	5回/h	ON/OFF スイッチ	
電気室	1種	発熱量	温度センサー発停	空調も検討

## ⑥ 換気方式

### i) 換気量

- 居室における換気量は、実際の席数又は空調室内負荷条件の人員密度により計画します。
- 勤務時間帯において常時換気（空調）が必要な室は全熱交換器による排熱回収換気方式を検討します。
- 便所、倉庫等において、隣室等の冷やされた排気を取り入れることが可能な室は、そのような換気経路で計画します。

### ii) シックハウス対策

- 建築基準法上のシックハウス対策として、便所等を24時間換気とし、居室からの換気経路を確保します。

### iii) 塩害対策

- 電気室等の外気取入れは塩害による腐食に対応した、除塩フィルターの設置を検討します。

#### iv) 換気方式の検討

- 各室の換気方式は目的に応じて第1～3種のうち適切な換気方式を計画します。

##### 第一種換気：

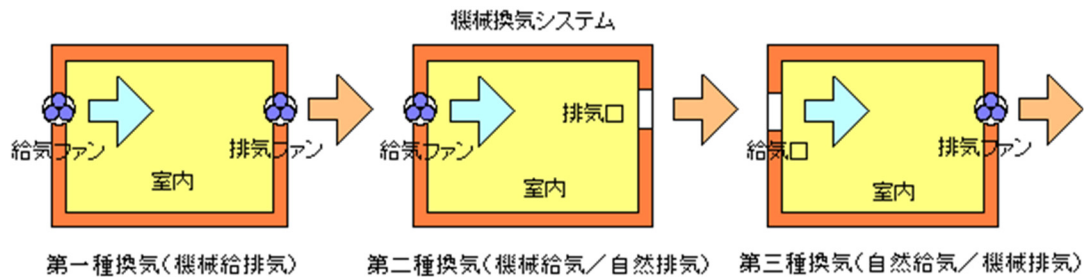
給排気とも換気ファンを設置し、強制的に換気を行う方式。主に居室や安定した換気が必要な室に計画します。

##### 第二種換気：

給気ファンのみ設置し、強制的に給気を取り入れ排気を押し出す方式。外部から汚染された空気を取り入れたくない室に計画します。

##### 第三種換気：

排気ファンのみ設置し、強制的に排気を行い、給気を引込む方式。臭気・排熱等の対策が必要な室に計画します。



## 4) 給排水・衛生設備計画

### ①衛生器具設備

#### i) 便器

- 大便器は節水を考慮しロータンク式節水型洋風大便器を計画します。
- 小便器は清掃に配慮した低リップ式小便器を計画します。また、衛生面に考慮し人感センサーによる自動洗浄水栓を計画します。

#### ii) 手洗器

- スペース、衛生面、清掃のし易さを考慮した手洗器を検討します。

#### iii) 水栓類

- トイレには衛生面を考慮し自動水栓を検討します。また、停電時でも使用できるように自己発電式の自動水栓を検討します。

#### iv) 沖縄県福祉のまちづくり条例への対応

- 「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき必要な設備を計画します。(多目的トイレ内の大便器周辺手摺り、男子トイレの小便器手摺り、オストメイト対応設備、ベビーシート等)

### ②給水設備

災害時対応の観点から「水道直結方式」ではなく、「受水槽方式」で検討します。「受水槽方式」の中で、「高置水槽方式」「圧力水槽方式」「ポンプ直送方式」等の方式から経済性・設置スペース等を考慮し選定します。次ページの、給水量計算書により1日の使用水量は約30 m<sup>3</sup>が必要となります。(人員計画等の変更により使用水量の変更の可能性あり)



## 給排水衛生設備

## 給水量計算

(様式 機-52)

人員により生活用水を算定する場合						
生活用水	使用者種別	使用者数算出方法	計 算 式		人 員 N[人]	
	常勤職員	実職員数	-		237	
	外来者	常勤職員に対する割合 0.1	常勤職員×0.1		24	
	議員	実議員数	-		16	
生活用水	使用者種別	人 員 N[人]	1人1日平均 使用水量 q[L/(d・人)]	1日使用水量 q <sub>d</sub> [L/d] q <sub>d</sub> =N・q	1日平均使用 時 間 t[h]	時間平均予想給 水量 q <sub>b</sub> [L/h] q <sub>b</sub> =q <sub>d</sub> /t
	常勤職員	237	65	15,405	8	1,926
	外来者	24	65	1,560	8	195
	議員	16	37	592	4.5	132
	保健センター	1119m <sup>2</sup> ×3.89L/m <sup>2</sup>		4,353	8	544
	調理室	75m <sup>2</sup> ×110L/m <sup>2</sup>		8,250	8	1,031
			合 計	30,160		
				合 計 q <sub>b</sub>	3,828	
冷却塔 補給水	冷凍機形式	冷凍機能力 H <sub>RC</sub> [kW]	1kW当り 冷却水量 q <sub>c</sub> [L/(min・kW)]	補給水係数 K <sub>3</sub>	時間平均補給水量 Q <sub>cb</sub> [L/h] Q <sub>cb</sub> =60・K <sub>3</sub> ・q <sub>c</sub> ・H <sub>RC</sub>	
	合 計 Q <sub>cb</sub>					
給水量 計 算	用途	時間平均予想給 水量 Q <sub>b</sub> [L/h]	時間最大使用係数 K <sub>1</sub>	時間最大予想給 水量 Q <sub>bm</sub> [L/h] Q <sub>bm</sub> =K <sub>1</sub> ・Q <sub>b</sub>	瞬間最大使用係数 K <sub>2</sub>	瞬時最大予想給 水量 Q <sub>bp</sub> [L/min] Q <sub>bp</sub> =1/60・K <sub>2</sub> ・Q <sub>bm</sub>
	生活用水	3,828	2	7,656	1.5	191
	用途	時間平均補給水量 Q <sub>cb</sub> [L/h]	時間最大使用係数 K <sub>4</sub>	時間最大補給 水量 Q <sub>cbm</sub> [L/h] Q <sub>cbm</sub> =K <sub>4</sub> ・Q <sub>cb</sub>		瞬時最大補給 水量 Q <sub>cbp</sub> [L/min] Q <sub>cbp</sub> =1/60・Q <sub>cbm</sub>
	冷却塔補給水					
給水量 計 算	用途	時間平均予想給 水量 Q <sub>ab</sub> [L/h]	時間最大使用係数	時間最大予想給 水量 Q <sub>abm</sub> [L/h]	瞬間最大使用係数	瞬時最大予想給 水量 Q <sub>abp</sub> [L/min]
		時間平均予想給 水量 Q <sub>h</sub> [L/h] Q <sub>h</sub> =Q <sub>b</sub> +Q <sub>cb</sub> +(Q <sub>ab</sub> )		時間最大予想給 水量 Q <sub>hm</sub> [L/h] Q <sub>hm</sub> =Q <sub>bm</sub> +Q <sub>cbm</sub> +(Q <sub>abm</sub> )		瞬時最大予想給 水量 Q <sub>hp</sub> [L/min] Q <sub>hp</sub> =Q <sub>bp</sub> +Q <sub>cbp</sub> +(Q <sub>abp</sub> )
	集 計	3,828		7,656		191

H27

**③ 給湯設備**

各階湯沸室、厨房等の給湯には、「電気式給湯器」「ガス式給湯器」を経済性、設置スペース等を考慮し選定します。

**④ 排水設備**

建物内の汚水と雑排水は合流方式で検討します。複合庁舎は、災害対策拠点の位置づけから公共下水道が不能となった場合等の不測の事態に備える必要があります。その対応として、建屋地階に排水を一時貯留する排水槽を設ける計画を検討します。

**⑤ ガス設備**

空調設備機器の熱源、厨房設備規模及び給湯設備等の方式決定後に検討します。

**⑥ 消火設備**

消防法に準拠し所轄消防署と協議の上、下記消火設備等の設置を計画します。

i) 消火器

ii) 屋内消火栓設備

iii) スプリンクラー設備

iv) 連結散水設備

## 6. 整備に向けて

### (1) 概算費用の算出

#### ■ 概算費用の条件

複合庁舎	延床面積 8,770 m <sup>2</sup> 構造規模 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階または4階 (4層または5層)
多目的広場	約 15,000 m <sup>2</sup>
敷地面積	約 38,350 m <sup>2</sup>

項目	工事費 (千円)	備考
建築工事	3,529,440	
電気設備工事	750,390	
機械設備工事	798,820	
建物工事 小計	5,078,650	
外構・造成工事	980,160	
解体	171,950	5万円/m <sup>2</sup>
計	6,230,760	
消費税	623,076	
合計	6,853,836	

※敷地・地盤調査、什器・備品購入費は別途

複合庁舎の概算工事費は、約 69 億円と算出しました。

なお、基本計画の策定時においては、今後事業を進める上での参考として取り扱います。事業費については、今後、社会情勢も踏まえながら導入機能等の具体化を進め、設計段階において精査していくこととします。

## (2) 財源計画

複合庁舎整備事業の財源については、再編推進事業補助金の活用を基本とし、補助対象外となる部分については、金武町公共公用施設等整備基金、起債事業（公共施設等適正管理事業等）や一般財源を充てていきます。

持続可能な財政基盤の確保を図りつつ、他の特定財源の活用も検討していきます。町全体の財政負担を軽減する手法について継続して検討していきます。

### ■想定財源計画

費目	金額（千円）	内容
再編推進事業補助金	金額調整中	補助率最大 90%
金武町公共公用施設等整備基金	金額調整中	
起債事業、一般財源等	金額調整中	
合計	6,853,836	

※建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、造成工事の合計額（税込）

## (3) 事業スケジュール

時期	計画
令和4年 (2022年)度	金武町複合庁舎基本計画を策定。基本計画において、用地の決定、複合庁舎に必要な機能や規模、概算費用等、整備の骨格となる内容を策定。
令和5年 (2023年)度	基本設計
令和6年 (2024年)度	実施設計
令和7年 (2025年)度	着工
令和8年 (2026年)度中	完成、供用開始目標

#### (4) 留意すべき事項

基本計画をもとに金武町複合庁舎の実現に向けて、基本設計、実施設計へとつなげていくにあたり、留意すべき事項について次の通り示します。

##### 1) 金武町複合庁舎の早期整備に向けて

建設予定地について、総合保健福祉センター周辺に決定しましたが、前面道路からのアクセス性向上や駐車場用地の拡充等をはかるため、隣接する土地の所有者と引き続き調整を行いながら、円滑に事業が進められるよう取り組んでいく必要があります。

##### 2) ニーズに沿った施設整備に向けて

複合庁舎は、これから本町のまちづくりの拠点となる施設です。町民や来訪者にとって利用しやすく、ニーズの変化に柔軟に対応しながら、常に人々の拠り所としてありつづけるために、検討の段階毎に地域説明会や関係団体等との意見交換を行い、意向を把握し的確に反映していく必要があります。

また、行政事務の高度化や職員の働き方改革が進む昨今において、職員の意向把握やよりよい庁舎づくりの提案の機会を設け、検討を進めていく必要があります。

##### 3) 財源計画等について

複合庁舎建設は、大規模な公共事業となるため、可能な限り町の財政に配慮した財源の確保に努める必要があります。

##### 4) 現庁舎等の利活用について

令和8年(2026年)度中には、新たな複合庁舎が完成し、分散していた行政機能が集約化される予定です。そのため、これまで利用してきた本庁舎をはじめとする各施設について、庁舎機能移転後に、速やかに新たな機能として施設を活用していくために、予め利活用について検討する必要があります。

本計画では、各施設について、現況や町民及び職員の意向整理を行いました。(資料編を参照)今後の具体的な利用方法等については、個別計画で検討する必要があります。



## 資料編

### (1) 住民意向調査

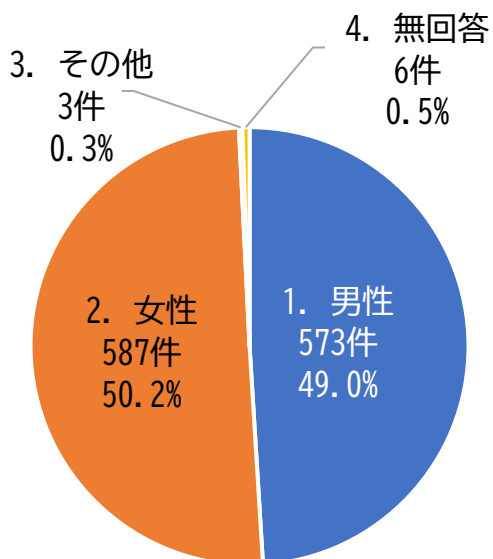
#### 1) 町民アンケート

##### ①実施概要

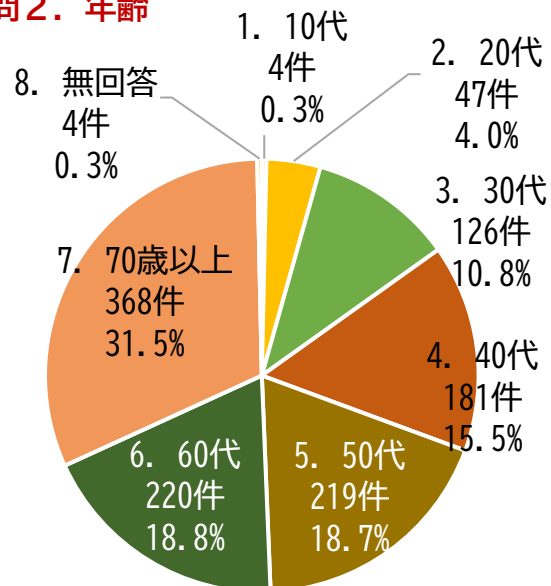
項目	内容
調査期間	令和4年(2022年)7月28日~9月6日
調査方法	・調査票を全世帯に配布(配布数:5,317件) ・WEBアンケート(調査票にQRコード掲載)
回収数	1,169件(調査票回答:915件、WEB回答254件)
回収率	22.0%

##### ②集計結果

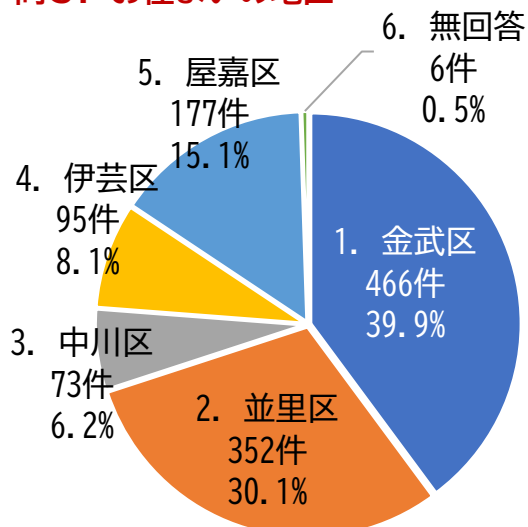
###### 問1. 性別



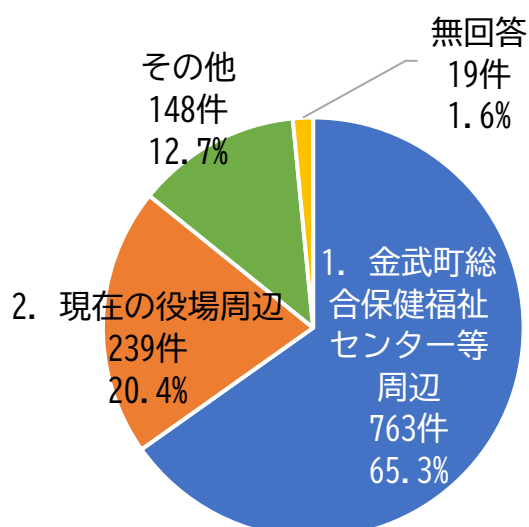
###### 問2. 年齢



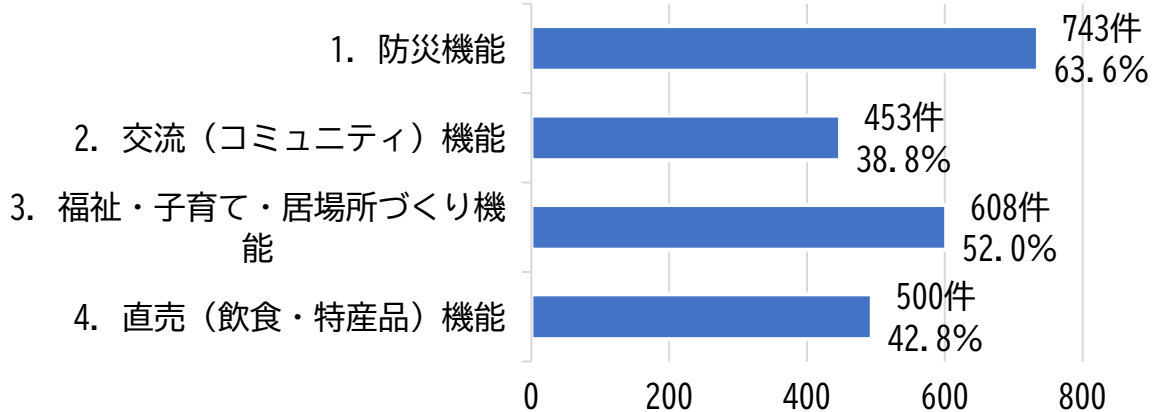
###### 問3. お住まいの地区



###### 問4. 望ましい建設地

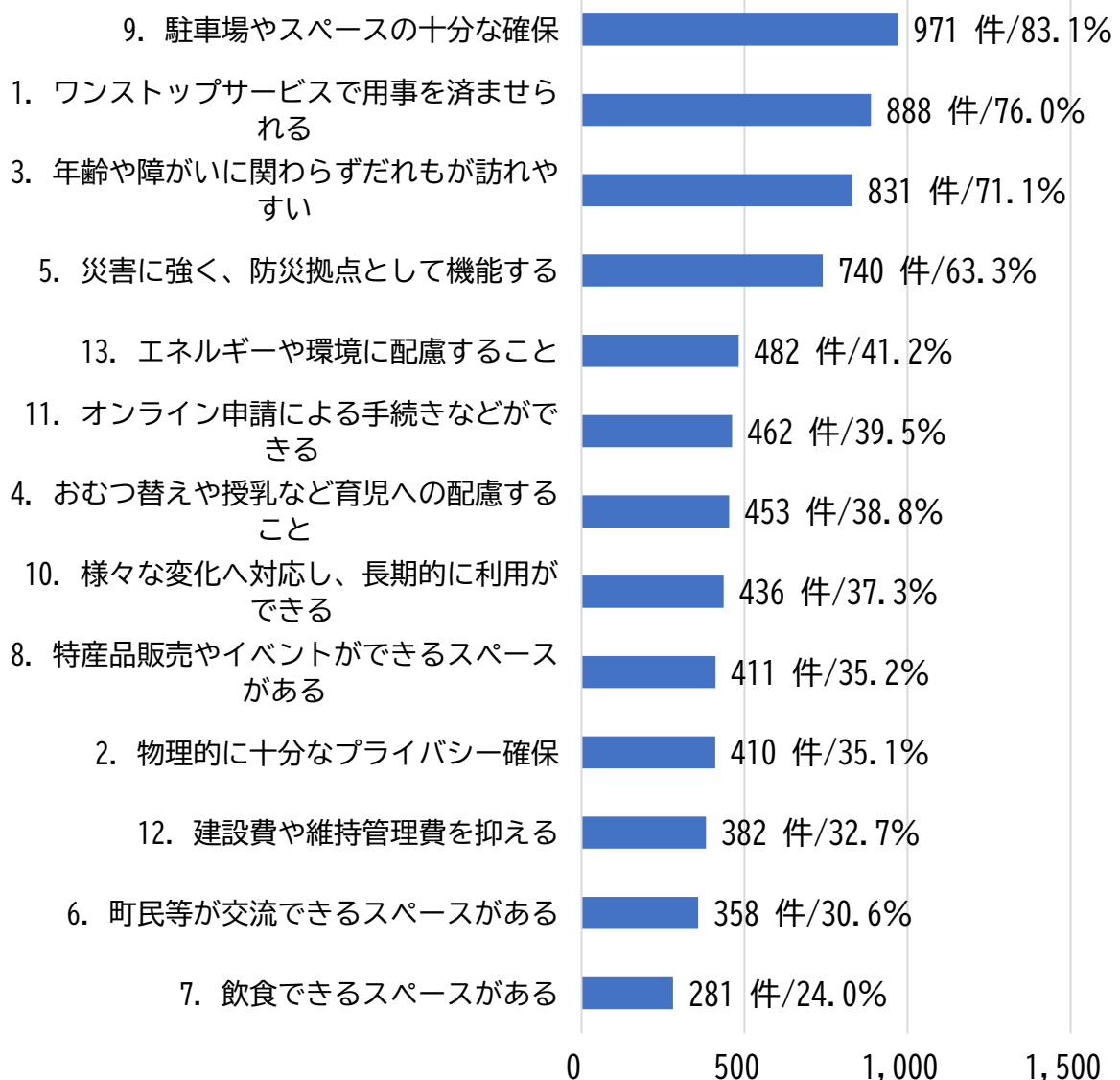


### 問5. 新庁舎に望ましい複合機能



※割合：回答者数（1,169件）に対する率

### 問6. 新庁舎整備の重要事項



※割合：回答者数（1,169件）に対する率



### ③ 自由意見

建設地に関連する意見と基本構想における5つの基本方針に関する意見で分類しました。

分類	方針（内容）
①建設地	・ 複合庁舎の建設地や敷地などに関する意見
②町民サービス・行政執行	・ シンプルで分かりやすく信頼できる庁舎づくり （配置や案内表示、プライバシーの保護、議会施設、文書保管）
③交流	・ 町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり （イベント、特産品販売所やカフェ、多目的スペース）
④ソーシャルインクルージョン	・ 誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり （ユニバーサルデザイン、情報発信拠点、コミュニティバス等）
⑤防災	・ 防災拠点として町民の安全安心を支える施設づくり （不燃化、耐震、免振、災害時の機能持続性、フェーズフリー）
⑥サステナビリティ	・ 自然環境に共生し、情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり （ZEB など省エネや創エネへの取組、DX 推進、可変性の確保）
⑦その他	その他

#### i) 建設地に関する意見

- 車がなくても来庁できるようバス停から近くアクセスしやすい場所。
- 現在、駐車場が狭い＆少ないので、十分に駐車場が確保できる場所。
- 総合保健福祉センター周辺に移転する場合は、交通量増加が想定されるので、金武中学校生徒の登下校への配慮が必要だと思う。
- 大保根原は土地改良から 30 年余り経っているため地目変更して建設地として検討してはどうか。
- 設計を工夫して、現位置での建替えを希望する。
- 米軍基地の一部を返還してもらい新庁舎建設をしてはどうか。

#### ii) 町民サービス・行政執行に関する意見

- スムーズにいろいろな手続きができる配置計画や総合窓口（ワンストップ窓口）の設置。
- 目的の課の場所を教えてくれる総合案内の設置。
- 来庁した際に気軽に見学できるオープンな議場。
- プライバシーが守られる相談室や窓口。
- 新庁舎整備とともに職員の意識改革も必要。

#### iii) 交流に関する意見

- 集会所（ゆんたく場所）等、多目的に利用できるスペース。
- 海外研修生宿泊施設、人材育成の拠点施設。

- 地域の若者の雇用の場。
- 金武町の歴史に触れられるスペース。
- カフェ、コンビニ。
- 学習スペース。
- 観光案内所、特産品売り場。
- 老人ホームやこども園、診療所等。
- 屋外イベント・祭り広場、運動広場。
- 展望台、ビューポイント。
- スケートボード施設。
- 建設地の自然環境の保全（環境学習の場）。

#### iv) ソーシャルインクルージョンに関する意見

- 車を持っていない人でも来庁しやすいよう、公共交通（バス停の設置等）を検討してほしい。
- 窓口近くにベビーベッド、赤ちゃんをベビーカーに乗せたまま入れる広いトイレがほしい。
- 年齢、性別、障がいの有無、国籍に関わらず誰でも利用しやすい施設。

#### v) 防災に関する意見

- 防災拠点となる災害（地震、津波など）に強い場所、施設。
- 屋上へのヘリポート設置。
- 十分な備蓄倉庫の確保。
- 有事の際のシェルター機能。

#### vi) サステナビリティに関する意見

- デジタル化（DX）の推進。
- 環境に配慮して、緑化の推進や雨水利用や太陽光発電、再生可能エネルギーの活用。
- 構造やデザイン等、時代の流れに左右されない長く使い続けられる機能的でシンプルな施設づくり。

#### vii) その他

- 現本庁舎のある場所の跡地利用として、移民発祥の地について伝達できる資料館や公園等、憩いの空間を作してほしい。
- 新庁舎整備に関わる事業費や、町民の税負担などが知りたい。
- アンケートや住民説明会を通して、住民の意見がどのように取り入れられたか知りたい。

## 2) 住民説明会開催報告

### ① 行政区毎の概要

行政区	日程・場所	写真
並里区	令和4年(2022年)10月4日(火) 19:00～ 並里区公民館	 <p>上：並里区住民説明会 下：金武区住民説明会</p>
中川区	令和4年(2022年)10月5日(水) 19:00～ 中川区公民館ホール	
金武区	令和4年(2022年)10月7日(金) 19:00～ 金武公会堂2階ホール	
伊芸区	令和4年(2022年)10月11日(火) 19:00～ 伊芸地区集会所	
屋嘉区	令和4年(2022年)10月13日(木) 19:00～ 屋嘉区体育館	

### ② 意見交換（質疑応答）内容

No.	意見	回答
▼保健福祉センター周辺の施設や用地について		
1	既存の保健福祉センター建物はどうするのか。	<p>現庁舎の老朽化、狭隘化、分散化で町民にご不便をおかけしています。現在、既存の保健福祉センターは残しながら、庁舎機能と一体的に利用できる複合庁舎の建設を検討しています。100年先を見据えて新しい庁舎をつくりたいと考えています。国道329号バイパスも近接しており、交通の便から考えてもよい立地であると用地検討委員会から答申を受けています。これから、各区での意見交換を踏まえて建設地を決定する予定です。</p> <p>新庁舎建設後の跡地や建物については、町民意向も考慮しながら建設検討委員会で方向性を検討します。</p>
2	現庁舎は駐車場不足や分散化等課題が多いため、新庁舎建設には賛成である。保健福祉センター周辺は望ましいと思うが、そこへの建設が決まった場合、既存施設は取り壊すのか。	
3	保健福祉センター周辺への建設は、福祉や子育て面、また海拔も高いため防災面でもよい場所だと思う。しかし、既存施設があり面積が限られているため、保健福祉センターを壊すことも考えているのか。	<p>保健福祉センターが立地している場所は、海拔38mで、敷地内の最も低い所で14mとなっています。現時点では、町有地内をうまく活用して建てたいと考えています。また、既存施設はそのまま利用する方針で取り壊しは考えていません。一方で、必要に応じてアクセスの利便性を高めるため等、町有地に隣接する民有地については、用地の購入も考えています。</p>

No.	意見	回答
4	建設地の保健福祉センター周辺とは、具体的にどこを指しているのか。	現時点では、建設地は決まっています。保健福祉センター周辺に建設する場合は、既存施設を活用し、建物の連結も想定しながら空いている場所へ建設します。
5	建設候補地の保健福祉センター周辺の使い方が、中学校方面へは広げないのか、斜面地を活用するのか。	建設地としては、用地確保が容易な町有地での建設を検討しています。ご意見の通り保健福祉センターの北東側は、傾斜地となっているため、立体的な活用も含め検討しています。 また、課題である道路からのアプローチや必要な駐車台数の確保手法等、多角的に検討しています。
6	複合庁舎建設に賛成で是非推進してほしい。保健福祉センター周辺に、計画されている必要なスペースが確保できるのか不安である。	用地検討委員会を令和元年（2019年）度に開催し、保健福祉センター周辺を答申しました。防衛省の補助金を活用したいと考えています。できるだけ用地確保が容易な町有地での建設をしたいと考えています。今年中の用地決定のため、住民の意見も聞きながら進めます。
7	建設地の確定をする前に、保健福祉センター周辺の場合のアクセス方法や交通手段等を検討する必要があるのではないのか。	道路からのアプローチや、アクセスのしやすさを考慮して建設地を決定する予定です。保健福祉センター周辺となる場合は、コミュニティバスの充実は必須だと考えています。そのため、庁舎建設と併せて検討していきます。
8	保健福祉センター周辺に建設した場合の役場利用の交通手段は考えているか。	今の庁舎は、国道近く公共交通を利用しての来庁には便利な場所です。保健福祉センター周辺になると、バス停が遠いため、利用しやすいコミュニティバス運用の要望が出ています。現在も運用していますが、皆さまの意見を踏まえてこれからもあり方について検討します。
9	用地検討委員会で保健福祉センター周辺を建設候補地として答申されているという事で、有力と考えていいのか。	現段階では建設地は決定していません。あくまで候補地として答申しています。最終的に、住民意向を含めて決定します。しかし、アンケート等からも保健福祉センター周辺は、今のところ一番有力と考えています。
▼庁舎建設の考え方について		
10	新庁舎は何階建てを想定しているのか。	町民が利用しやすいよう、窓口機能のある課については、1階に全て配置する方針です。一方で、現時点では階数などの設定はせずに、敷地形状や町民からの要

No.	意見	回答
11	充実した複合庁舎とするためには、高層の建物になってもよいのではないか。	望のある展望機能等を含めて様々な条件で検討していきたいと考えています。
12	現庁舎は生活地域内にあって歩いてこられている方も多いと思う。郊外になった場合、車両での来庁が増えると考えられる。交通アクセス再編も含めて検討しているか。	町民アンケートにおいても交通アクセスへのご意見をいただいています。建設地がどこであっても、町民の利便性確保は重要であると考えており、仮にバス停から離れた場所になれば、コミュニティバス等によりアクセス性向上の手法等を検討する考えです。
13	移転した場合、バス停から遠くなるのが懸念されるが、コミュニティバスの運行などは想定されているか。高齢者などの交通弱者への対応も考慮していただきたい。	
14	複合庁舎の施設整備にあたって、バリアフリーや防災に配慮した出入口にしてほしい。	ユニバーサルデザインを取り入れ、どのような方でも利用しやすい施設を目指します。また、町民アンケートにおいても、屋根付き駐車場の要望も出ているため、特に身障者駐車場については、雨天時にも利用しやすいよう検討します。
15	複合庁舎とはどのような庁舎を想定しているのか。また、民俗資料館等の施設も併設するのか。	複合庁舎整備に際して、現在分散している全ての行政機能を集約する考えです。一方で、現在使用している施設の集約後の利活用についても今後検討していく予定です。 現在、町史編さん室等で保有している資料等については、民俗資料館を建設し、そこに保管したいと考えています。
16	問6 新庁舎整備の重要事項の設問の「飲食できるスペースがある」とは、どんなイメージか。	具体的に決まっていますが、複合機能として来庁者のみなさんが食事をしながら懇談が出来るような食堂やカフェ等をイメージしています。
17	環境への配慮も重要だが、立派な庁舎を作るほどお金がかかる。維持管理費が抑えられる庁舎にするためにどのように考えているか。	環境に配慮した建物を整備すると、省エネルギーに繋がります。また、太陽光等の自然エネルギーの活用でCO2削減、緑化推進することで空調負荷の低減となり、維持管理費が抑えられると考えています。様々な工夫を行い、維持管理費が抑えられる建物にしたいと考えています。

No.	意見	回答
▼今後の進め方や費用について		
18	今後のスケジュールは、説明の通りの理解でよいか。また、事業費は48億円なのか。	詳細なスケジュールについては、補助先である防衛省と調整しながら決まりますが、令和8年(2026年)度の供用開始を目標に進めています。設計段階において、具体的な費用算出を行う予定ですが、48億円を想定しています。
19	事業費の48億円は、全て補助金がもらえるのか。	本来、役場については補助対象外の為、老朽化したからといって簡単に建替えできません。そのため、新たな補助メニューである再編交付金事業を庁舎建設に活用したいと考えています。そしてさらに、町民が利用できる機能との複合を図り、補助先である防衛省との調整しながら補助率をあげる検討をしていく考えです。
20	事業費については、全て補助金で賄えるのか。できるだけ町民の負担にならないよう整備してほしい。	
21	説明会は、今後もあるか。	今回は、まだ計画をはじめた段階での説明会となっています。今後、ある程度イメージが固まった段階で、アンケートというよりは、パースや模型を用いた説明会と意見交換の場を設定したいと考えています。
22	今後もこのような住民への説明会やアンケート等、住民意見を聴取する機会はあるのか。	
23	複合庁舎建設への意見についての意見や説明が欲しい場合は、都度電話等を行ってよいか。	複合庁舎の完成まで、複合庁舎整備推進課にて意見を取りまとめていきたいと思います。完成まで何度でも意見交換会を開催して、町民が納得いく建物にしていきたいと思っています。
24	具体的な建物の図面やイメージ等ができるのはいつか。	今年(令和4年)度の基本計画策定業務では、ゾーニング・配置計画等を行います。より具体的な施設図面については、その後の設計業務にて作成を行っていく予定です。
▼用地買収等について		
25	町有地のみで必要面積の確保はできるか。用地買収費にも補助金が使えると聞いているため、用地買収により大きく敷地を確保しておけば、様々な使い方が考えられるのではないか。今の保健福祉センター周辺敷地面積はわかるか。	町有地は、約44,000㎡です。現時点で、民有地の用地買収は考えていませんが、アクセス道路等の検討において必要であれば用地買収も検討します。



No.	意見	回答
26	町内で高台で見晴らしがよい地域があり、そこに庁舎があるとよいと感じている。私有地が多い場所での建設は難しいのか。	ご意見の場所は、土地改良事業が行われた農地となっています。庁舎を建設するために、農地面積を減らすことは営農環境に影響があるため、町として相応しくないと考えています。そのため、土地改良事業が行われている農地を候補地としていません。
27	農地法について、公共施設建設のための農地転用は可能なので、否定的になるのではなく検討はしてほしい。	再編補助金の時限的な関係から、用地取得に時間がかからないところを優先的に候補地として検討を進めています。まとまって利用できる土地が限られていますが、町の方針として農業振興推進に反する土地取得は難しいと考えています。
▼現庁舎等の跡利用計画について		
28	複合庁舎整備後、現在の庁舎施設については、解体にもお金がかかるためどうするのか。	現在の本庁舎の耐力度調査を行った結果、議会棟は補強が必要だが、それ以外の部分はまだ使えます。そのため、複合庁舎の整備計画と並行して跡利用計画を進める考えです。また、建設検討委員会の中でも検討していく予定です。
▼その他		
29	ワンストップサービスとはどのような意味か。	ワンストップサービスとは、住民票や税の証明書の発行など、課毎の窓口での対応ではなく、できるだけ1つの窓口で対応する仕組みの考え方です。ハード整備だけでなく、ソフト面も含めて検討していきたいと考えています。
30	町民アンケートで、望ましい建設地が保健福祉センター周辺となっているが、役場職員はどのように感じているか。	今月14日を期限に職員アンケートを行っています。設問は、建設地の他、課としてプライバシーに配慮したスペースの必要性や会議室等、業務に関する内容となっています。アンケート後には、さらに詳細に課毎にヒアリングし、町民サービス向上のために職員の意見も反映した庁舎整備を推進していく考えです。
31	役場建設とは関係ないが、パークゴルフ場に向けて道路整備工事が行われているが、田んぼが削られており、こんなに大きな道路を長期間かけて作る必要があるのか。道路や施設の整備の際には、自然環境にも配慮して大事にしてほしい。	以前からいろいろなご意見がある中で進められてきた道路計画であり、金武町の発展に資する道路として進めています。工事が長期に渡っていることでの農家の皆様のご負担については、申し訳なく思っています。また、ご意見については、建設課へご報告させていただきます。

## (2) 職員意向調査

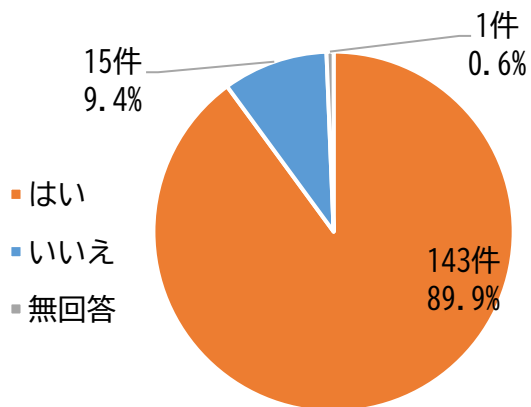
### 1) 実施概要

項目	内容
調査期間	令和4年(2022年)10月4日~10月28日
調査方法	WEBのアンケートフォームにより周知及び回収
対象職員	金武町役場の全職員223名 ※保育士、現業職、出向職員、休職者等除く
回収数	159件
回収率	71.3%

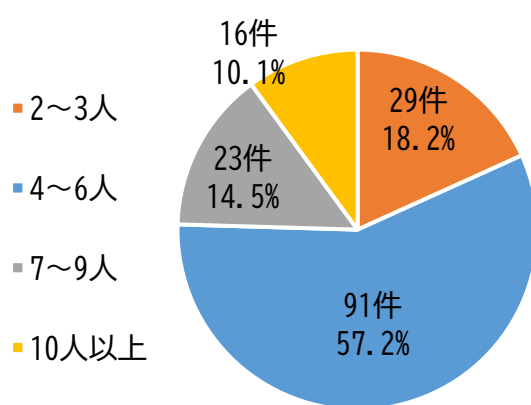
### 2) 集計結果

#### ① 所属課について

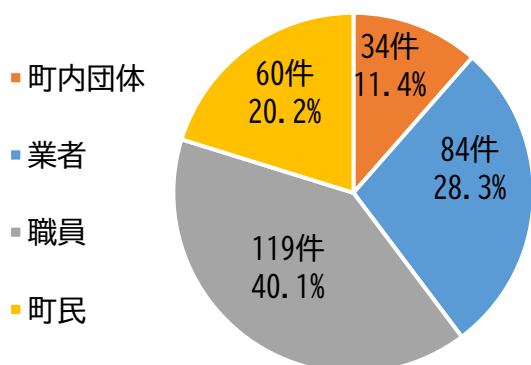
Q1. 課占有の打合せスペースは必要ですか？



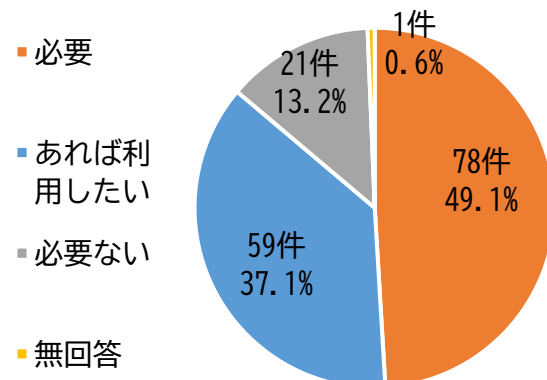
Q2. 何人程度で打合せ・会議することが多いですか？



Q3. どの対象と打合せすることが多いですか？(複数)



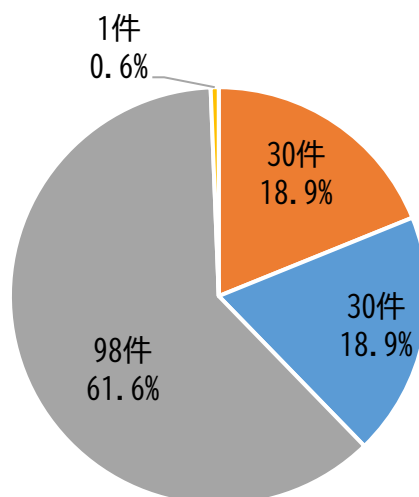
Q4. プライバシーに配慮した相談室は必要ですか？





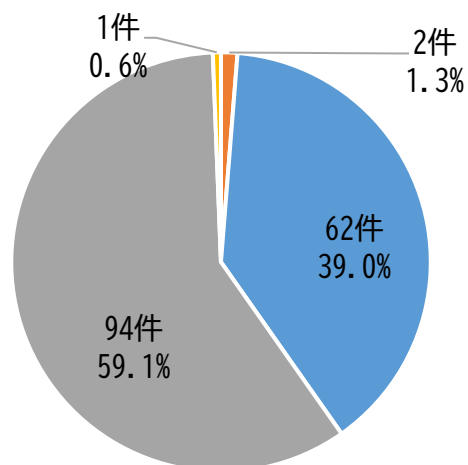
### Q5. 乳幼児連れの方は多いですか？

- 多い（1日に1組以上）
- まあ多い（週に数組）
- 少ない（月に数組）
- 無回答



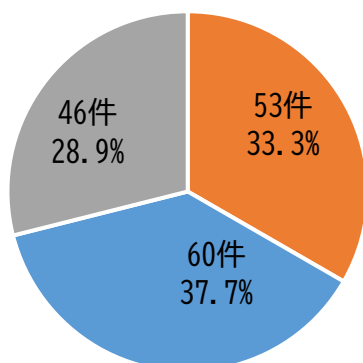
### Q6. 課内書類の保管スペースの必要規模

- 今後書類を減らす予定のため、保管スペースは現状よりも小さくできる
- 既存のスペースで問題ない
- 今後さらに課内書類が増える予定のため、増加分を見込んだスペースを確保したい
- 無回答



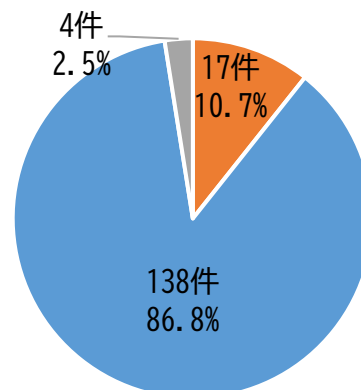
### Q7. 更衣室・シャワー室は必要ですか？

- 必要である
- あれば利用したい
- 必要ない



### Q8. 臨時的に職員が増える時期などはありますか？

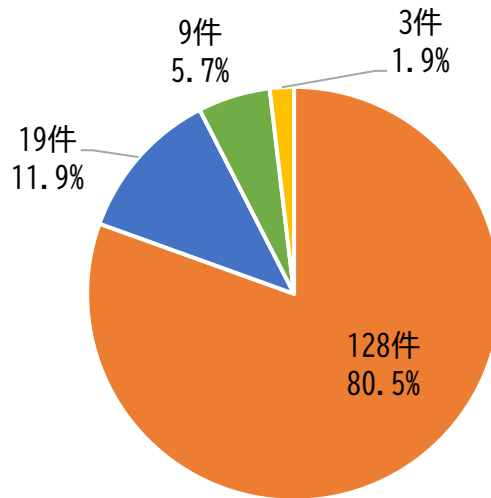
- ある
- 特になし
- 無回答



## ② 働く環境について

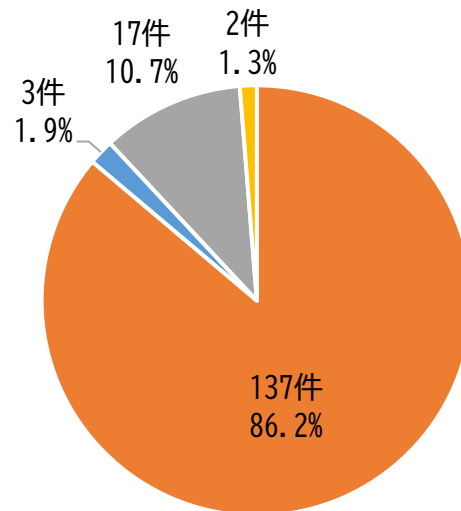
### Q9. 建設地はどこが望ましいですか？

- 金武町総合保健福祉センター等周辺
- 現在の役場周辺
- その他
- 無回答



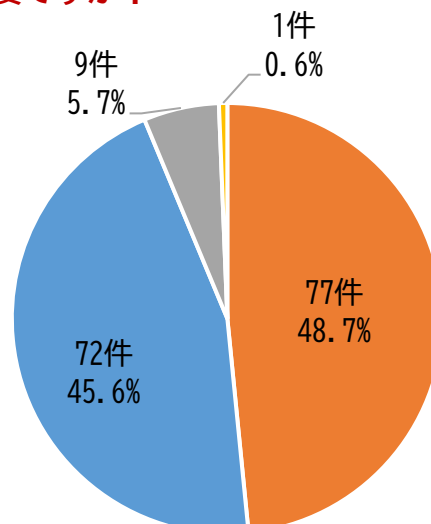
### Q10. 現在の通勤手段

- 自家用車
- 自転車やバイク
- 徒歩
- 無回答



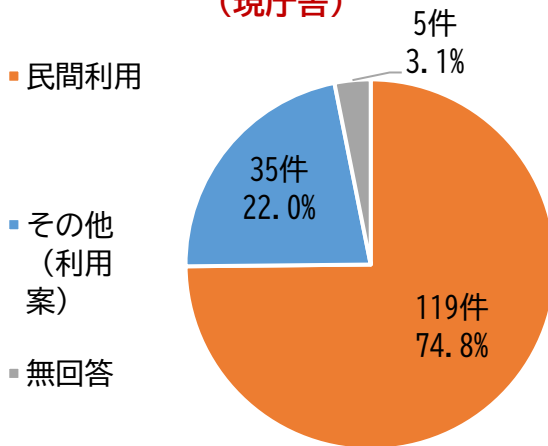
### Q11. 職員同士のコミュニケーションの場は必要ですか？

- 必要
- あれば利用したい
- 必要ない
- 無回答

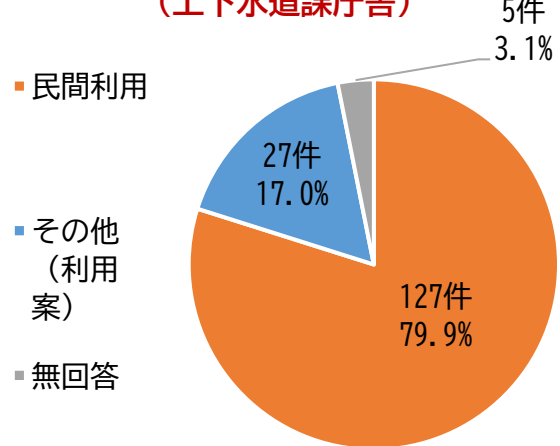


### ③ 跡地利用について

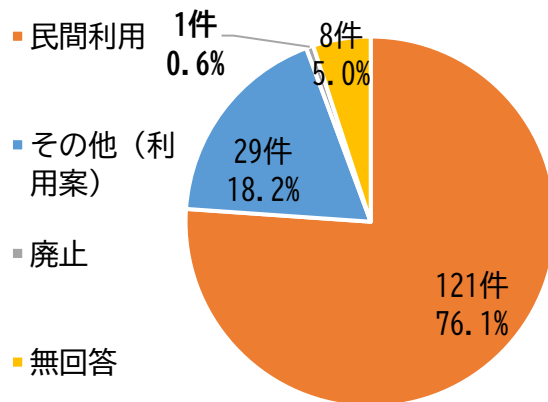
**Q12. 跡地利用  
(現庁舎)**



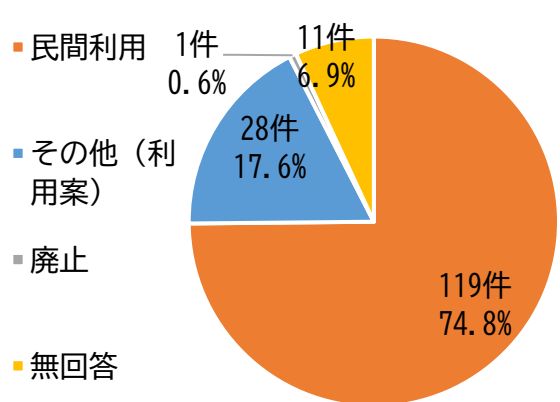
**Q13. 跡地利用  
(上下水道課庁舎)**



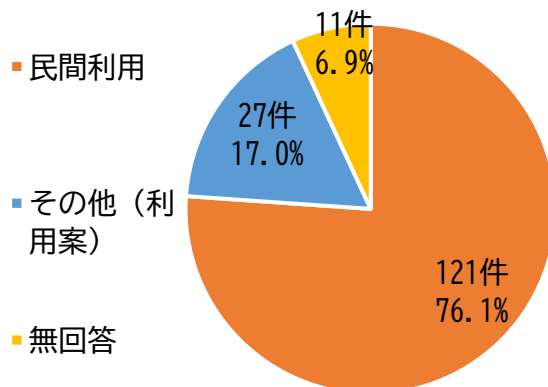
**Q14. 跡地利用 (保健福祉課・こども支援課庁舎)**



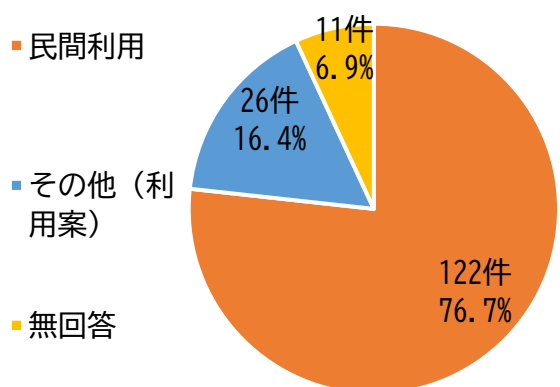
**Q15. 跡地利用 (住民生活課・生活環境係庁舎)**



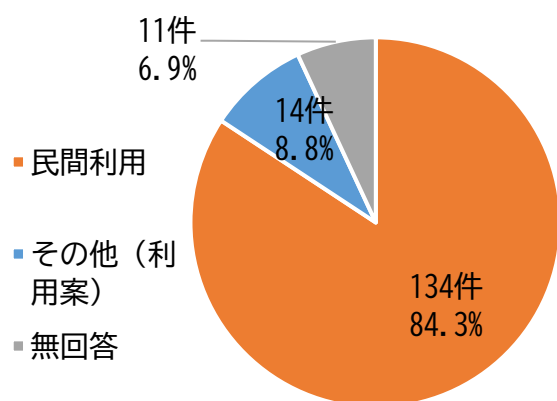
**Q16. 跡地利用  
(総合保健福祉センター)**



**Q17. 跡地利用  
(教育委員会)**



**Q18. 跡地利用  
(教育文化センター)**



### (3) 県内先進事例視察

#### 1) 視察概要

行政機能以外の複合機能を持つ以下の3施設について、視察を行いました。

	視察先（視察日）	複合機能や施設整備の主なポイント
①	<p>南城市庁舎 (令和4年(2022年)10月25日)</p> 	<p>【複合機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター</li> <li>・社会福祉協議会 等</li> </ul> <p>【主なポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーに配慮した相談窓口の設置</li> <li>・市民の打合せ・学びの場として利用できるスペースやレストランの設置</li> </ul>
②	<p>与那原町庁舎 (令和4年(2022年)10月25日)</p> 	<p>【複合機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民ホール 等</li> </ul> <p>【主なポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の特産品の赤瓦や煉瓦<sup>れんが</sup>ブロックを活用したシンボルとなる庁舎</li> <li>・出入口に町民ラウンジを設置し情報共有等の場として活用</li> <li>・中心市街地を一望できる展望テラス</li> </ul>
③	<p>宮古島市庁舎 (令和4年(2022年)11月18日)</p> 	<p>【複合機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター</li> <li>・市民ロビー 等</li> </ul> <p>【主なポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室の環境負荷低減のため、待合空間や廊下を外周に配置</li> <li>・プライバシーに配慮した相談窓口の設置</li> <li>・各部署間の連携や作業空間となるサポートゾーン</li> </ul>

#### 2) 視察先の概要と現地写真など

①南城市庁舎、②与那原町庁舎、③宮古島市庁舎の各施設の詳細については、次ページ以降に示します。



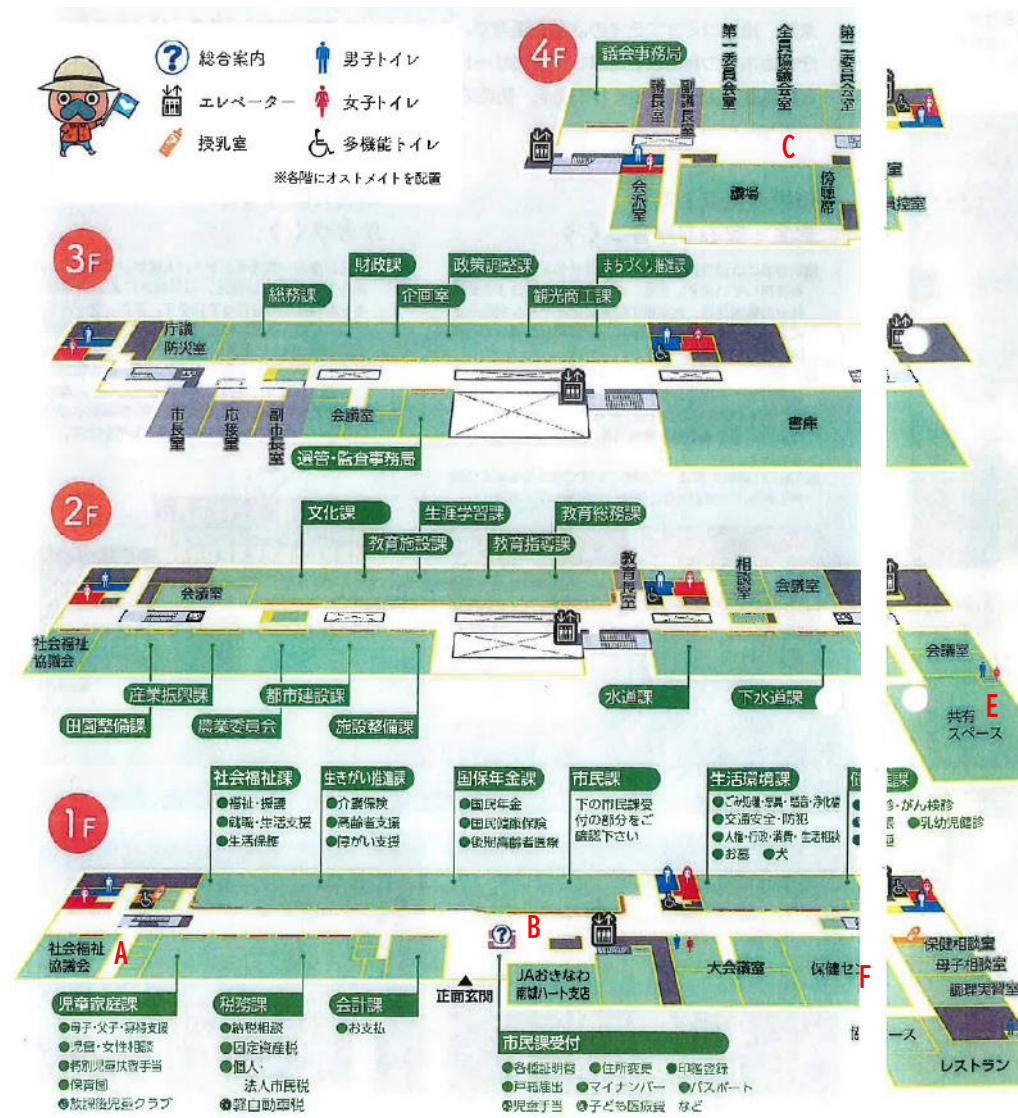


①南城市庁舎

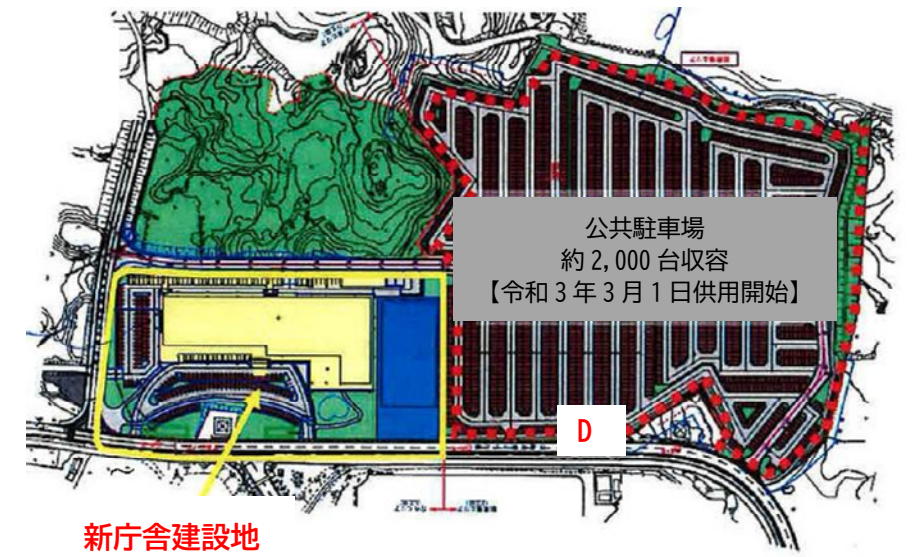
施設概要		
開庁年	平成 30 年 (2018 年) 5 月	
建設地	現地/移転	移転
	用途地域	特定用途制限地域 (居住環境保全地区)、景観計画区域 (自然、農業系地域の農地・集落地区)
	建蔽率	60%
	容積率	200%
選定の視点	①市民の利便性 (4 地域の中心に立地) ②敷地面積 (必要な施設建設面積が確保できる敷地) ③用地の確保 (災害拠点及び避難施設になりうる場所で取得が容易)	
機能・用途	庁舎/保健センター/市社会福祉協議会/JA おきなわ/レストラン/市民活動支援センター/沖縄バス/調理実習室/備蓄倉庫	
構造・構成	地上 4 階建て、RC 構造/免震構造 最高高さ 23.9m	
面積	敷地	22,796.59 m <sup>2</sup>
	建築	6,567.08 m <sup>2</sup>
	延床	15,945.67 m <sup>2</sup>
工事期間	平成 28 年 (2016 年) 12 月～平成 30 年 (2018 年) 5 月 1 年 5 カ月程度	
総事業費	約 62 億円 (税込) 内、建築工事費約 50 億円	
財源	合併特例債、基金、一般財源	
駐車・駐輪場	駐車台数 182 台 (内訳: 車イス使用者専用 5 台、公用車 59 台、来庁者 118 台) ※隣接して約 2,000 台の公共駐車場あり	
防災機能	災害時には災害対策拠点として使用できるよう免震構造を採用。自家発電機設備による必要部分の電源供給や汚水槽の設備によるトイレ (マンホールトイレ) 利用等により、一定時間ライフラインが途絶した場合でも利用が可能。	
人口規模 R5.1 現在	45,981 人	

フロアマップ (頂いた資料より抜粋)・現地写真及び状況

■フロアガイド



■新庁舎建設位置及び周辺配置図 (頂いた資料をもとに作成)



C. 4階の議場傍聴席へ向かうスロープ D. マンホールトイレ



A. 相談室 B. 1階の市民課受付周辺



E. 2階の共有スペース F. 1階の保健センター







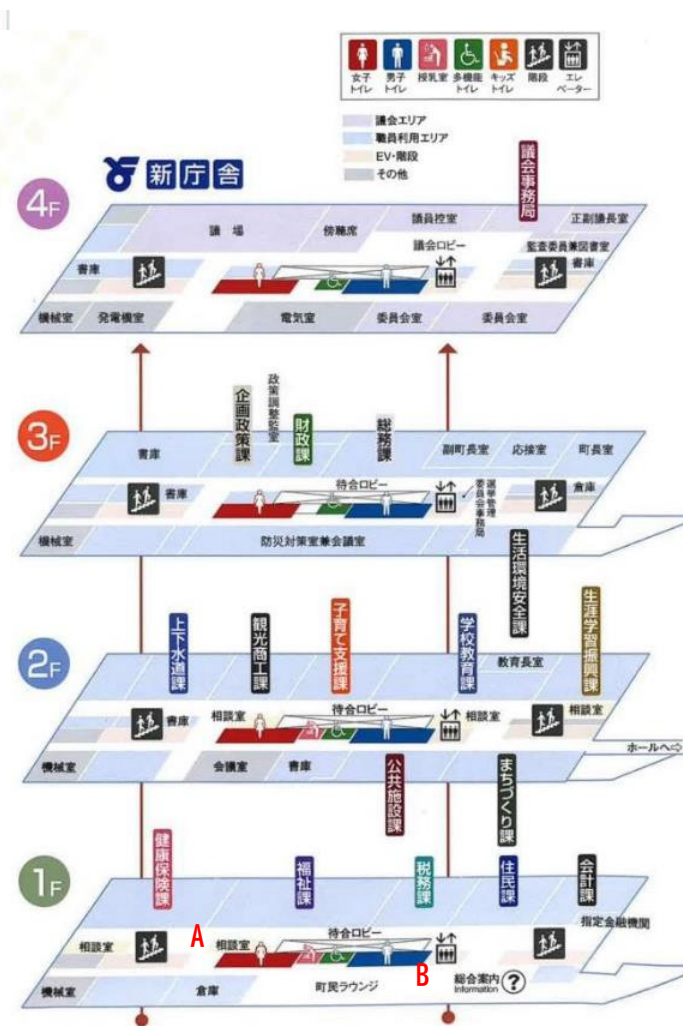
②与那原町庁舎

施設概要		フロアマップ（頂いた資料より抜粋）・現場写真など	
開庁年	令和3年（2021年）5月		
建設地	現地/移転	現地	
	用途地域	第一種住居地域	
	建蔽率 容積率	60% 200%	
	選定の視点	①まちづくり ②環境保全 ③機能性と利便性 ④防災拠点 ⑤経済性 ⑥用途地域 ①～⑥の視点から候補地を評価・比較	
機能・用途	庁舎/上の森かなちホール（ホール・保健センター）/町民ラウンジ等		
構造・構成	庁舎：地上4階、地下1階建て、RC構造/耐震 最高高さ20m ホール：地上2階建て、RC構造/耐震 最高高さ14m		
面積	敷地	8,748㎡	
	建築	2,559㎡ (庁舎1,376㎡ かなちホール1,183㎡)	
	延床	7,612㎡ (庁舎5,801㎡ かなちホール1,811㎡)	
工事期間	令和元年（2019年）11月～令和3年（2021年）3月 1年4カ月程度		
総事業費	約43億円内、建築工事費約37億円		
財源	公共施設等適正管理推進事業債（庁舎）、都市再生整備計画事業交付金（ホール）、基金、一般財源		
駐車・駐輪場	駐車台数185台（内、おもいやり駐車場4台、大型バス1台、マイクロバス1台）、駐輪場20台		
防災機能	災害時にも持続継続性を有し、防災拠点としても機能。住民の一時避難施設として受入れ、ボランティアの詰所として活用		
人口規模 R5.1現在	19,990人		

■新庁舎配置図



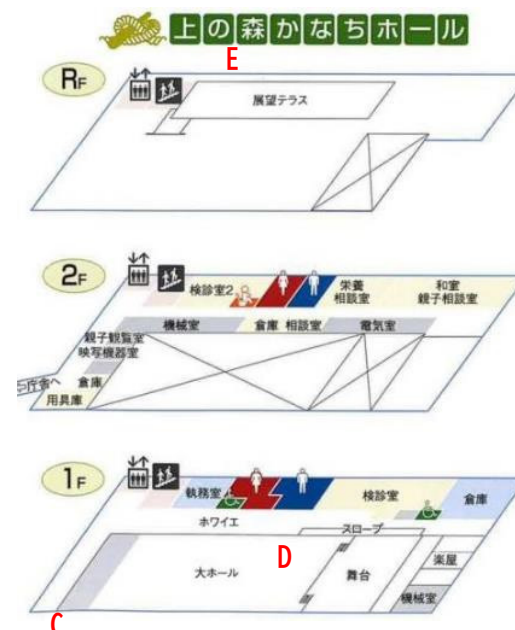
■フロアガイド



E. 上の森かなちホール\_展望テラス



A. 新庁舎\_1階の福祉課窓口周辺



B. 新庁舎\_1階の町民ラウンジ



C. 車いす専用駐車スペース



D. 上の森かなちホール\_大ホール





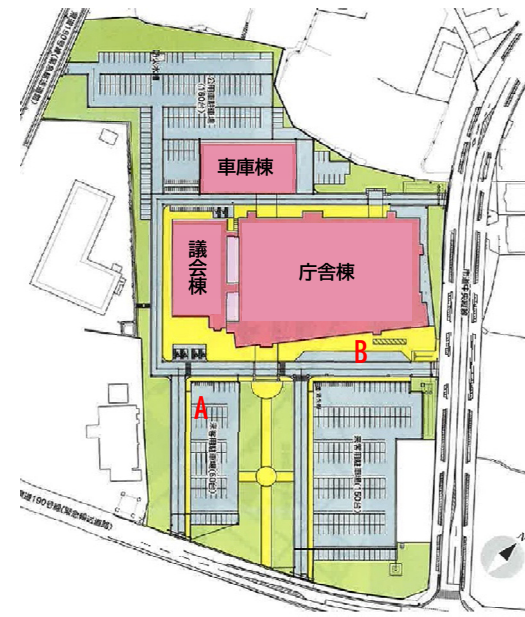
③宮古島市庁舎

施設概要		フロアマップ（頂いた資料より抜粋）・現場写真など	
開庁年	令和3年（2021年）1月		
建設地	現地/移転	移転	
	用途地域	都市計画区域内、用途地域無指定	
	建蔽率 容積率	70% ※無指定 60%+角地緩和 10% 200%	
選定の視点	①敷地概要②利便性 ③安全性 ④事業の経済性 ⑤まちづくり・中心市街地との関係性 ⑥事業の効率性 ①～⑥の視点から候補地を評価・比較		
機能・用途	庁舎/情報・展示ホール、サポートゾーン/保健センター（多目的ホール、栄養調理実習室）		
構造・構成	地上3階建て（議会棟は4階）、RC構造/耐震最高高さ19.6m		
面積	敷地	34,815 m <sup>2</sup>	
	建築	9,401.34 m <sup>2</sup>	
	延床	20,223.05 m <sup>2</sup> ※容積率対象延床面積 19,113.05 m <sup>2</sup>	
工事期間	平成31年（2019年）4月～令和3年（2021年）1月 1年9カ月程度		
総事業費	約123億円		
財源	合併特例債、基金、一般財源		
駐車・駐輪場	駐車台数439台（内訳：車イス使用者専用6台、公用車207台、来庁者226台）駐輪場72台、市内循環バス3台		
防災機能	防災拠点として、災害時の迅速な対応が可能となるような執務空間にサポートゾーンを整備		
人口規模 R5.2 現在	55,553人		

■フロアガイド



■新庁舎配置図



A. 駐車場に整備中のソーラーパネル



B. バス停留所



C. 庁舎棟\_2階の壁際図書館



D. 車庫棟\_1階の更衣室・シャワー室



E. 庁舎棟\_1階のキッズコーナー



F. 庁舎棟\_1階の市民ロビー





#### (4) 現庁舎等の跡利用計画

対象となる 7 施設について、関連計画での方針や跡地利用に関する意見を整理します。今後、具体的な利用方法等については、個別計画で検討する必要があります。

##### ■金武町役場庁舎等主要施設の状況



資料：金武町複合庁舎基本構想

	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
1	金武町役場	金武町字金武 1	3,783(役場庁舎:3,504、議会議 棟:234、3階増築部分:45)	昭和 55 (1980)
2	保健福祉課	金武町字金武 48	285(1階:199、2階:86)	昭和 41 (1966)
3	住民生活課	金武町字金武 50	173	昭和 44 (1969)
4	金武町役場上下水道 (旧金武町ダム事務所)	金武町字金武 4-1	165	昭和 56 (1981)
5	金武町複合保健福祉センター	金武町字金武 1842	3,439 (保健福祉センター: 3,377、増築部分:62)	平成 11 (1999)
6	金武町立中央公民館	金武町字金武 7758	3,327 (公民館:2,441、教育 委員会:886)	昭和 59 (1984)
7	金武町教育文化センター	金武町字金武 4389	2,200 (教育文化センター:936、 教育文化センター:1,221、機械 室:43)	昭和 57 (1982)
	合計	-	13,372	-

## 1) 金武町役場

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
金武町役場	金武町字金武 1	3,783(役場庁舎:3,504、議会棟:234、3階増築部分:45)	昭和 55 (1980)

項目	内容
現況写真	 <p>左上：正面入口より 右上：1階エントランスより 左下：2階廊下 右下：4階議場</p>
基本方針 金武町公共施設等総合管理計画_改訂 (R3)	役場庁舎の老朽化対策として、耐用年数が経過後、建替えを検討している。費用の積立を行っており、建替えを実施する際は、他の施設と統合した複合施設も検討する。
導入機能に関する意見 庁舎建設に係る 住民アンケート 職員アンケートの意見 より	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料館、歴史博物館、公文書館等の文化施設 (14)</li> <li>・子育て関連、児童デイ、子どもの学習の場 (5)</li> <li>・貸事務所、レンタル会議室、テレワーク施設 (5)</li> <li>・民間、自治体への売却 (4)</li> <li>・高齢者のための老人ホームやサークルの場 (4)</li> <li>・解体 (3)</li> <li>・防災センター、集会所 (2)</li> <li>・移民の森をテーマにした公園 (2)</li> <li>・公営住宅・宿泊施設 (2)</li> <li>・就労支援などでの飲食店 (1)</li> </ul>
費用関係 (千円)	
長寿命化改修 金武町公共施設個別計画 (R2) ※230 千円/㎡	870,090
建替え (同規模想定) 金武町公共施設個別計画 (R2) ※384 千円/㎡	1,452,672
解体 50 千円/㎡を想定	189,150

## 2) 金武町役場 保健福祉課

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
保健福祉課	金武町字金武 48	285(1階:199、2階:86)	昭和41 (1966)

項目	内容
現況写真	  <p>左上：施設正面より</p> <p>右上：待合空間</p>   <p>左下：執務空間</p> <p>右下：相談室</p>
基本方針 金武町公共施設等総合管理計画 改訂 (R3)	役場庁舎の老朽化対策として、耐用年数が経過後、建替えを検討している。費用の積立を行っており、建替えを実施する際は、他の施設と統合した複合施設も検討する。
導入機能に関する意見 庁舎建設に係る 住民アンケート 職員アンケートの意見 より	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化のため解体 (15)</li> <li>・売却 (4)</li> <li>・駐車場 (3)</li> <li>・海外からの研修生の宿泊所</li> <li>・子育て支援施設</li> <li>・公園</li> <li>・書庫</li> <li>・売店か臨時即売所</li> <li>・食堂</li> </ul>
費用関係 (千円)	
長寿命化改修	
金武町公共施設個別計画 (R2) ※230 千円/㎡	65,550
建替え (同規模想定)	
金武町公共施設個別計画 (R2) ※384 千円/㎡	109,440
解体	
50 千円/㎡を想定	14,250




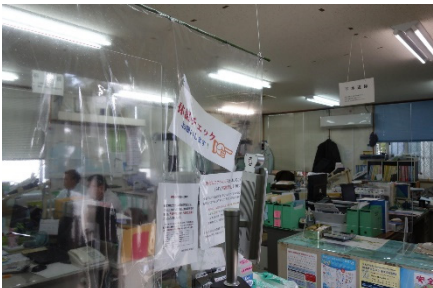
### 3) 金武町役場 住民生活課

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
住民生活課	金武町字金武 50	173	昭和 44 (1969)

項目	内容	
現況写真	 左上：施設正面より	 右上：執務空間
	 左下：来庁者対応カウンター	 右下：給湯室
基本方針	役場庁舎の老朽化対策として、耐用年数が経過後、建替えを検討している。費用の積立を行っており、建替えを実施する際は、他の施設と統合した複合施設も検討する。	
金武町公共施設等総合管理計画_改訂 (R3)		
導入機能に関する意見 庁舎建設に係る 住民アンケート 職員アンケートの意見 より	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化のため解体 (16)</li> <li>・売却 (3)</li> <li>・駐車場 (3)</li> <li>・子育て支援施設</li> <li>・書庫</li> <li>・公園</li> <li>・売店か即時販売店</li> </ul>	
費用関係 (千円)		
長寿命化改修		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※230 千円/㎡	39,790	
建替え (同規模想定)		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※384 千円/㎡	66,432	
解体		
50 千円/㎡を想定	8,650	

#### 4) 金武町役場 上下水道課 (旧金武町ダム事務所)

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
金武町役場上下水道課 (旧金武町ダム事務所)	金武町字金武 4-1	165	昭和 56 (1981)

項目	内容	
現況写真	 左上：前面駐車場	 右上：施設正面より
	 左下：執務空間	 右下：地下倉庫
基本方針	役場庁舎の老朽化対策として、耐用年数が経過後、建替えを検討している。費用の積立を行っており、建替えを実施する際は、他の施設と統合した複合施設も検討する。	
金武町公共施設等総合管理計画_改訂 (R3)		
導入機能に関する意見 庁舎建設に係る 住民アンケート 職員アンケートの意見 より	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化のため解体 (7)</li> <li>・書庫・倉庫 (3)</li> <li>・宿泊施設 (3)</li> <li>・公園 (2)</li> <li>・當山記念館の管理事務所</li> <li>・「世界若者うちなーんちゅ」の事務局・交流施設</li> <li>・水道業務維持管理施設及び資材置き場</li> <li>・避難所</li> <li>・有料駐車場</li> </ul>	
費用関係 (千円)		
長寿命化改修		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※230 千円/㎡	37,950	
建替え (同規模想定)		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※384 千円/㎡	63,360	
解体		
50 千円/㎡を想定	8,250	

## 5) 金武町総合保健福祉センター

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
金武町総合保健福祉センター	金武町字金武 1842	3,439 (保健福祉センター:3,377 増築部分:62)	平成 11 (1999)

項目	内容	
現況写真		
	左上：屋外運動広場より	右上：正面入り口
		
	左下：来庁者対応カウンター	右下：ラウンジ
基本方針 金武町公共施設等総合管理計画_改訂 (R3)	金武町総合保健福祉センターの一般浴室については、ギンバル訓練場跡地に温泉施設が整備され次第、用途変更を行い、廃止する予定となっている。	
導入機能に関する意見 庁舎建設に係る 住民アンケート 職員アンケートの意見 より	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解体して本庁舎機能を整備 (5)</li> <li>・ 任意団体(社協、町老連、町青協など)等の拠点 (4)</li> <li>・ 高齢者、子育て中の保護者、障がい者等町民が集まれる場所 (6)</li> <li>・ 研修や体験ができる宿泊施設 (4)</li> <li>・ 複合庁舎との接続 (2)</li> <li>・ 会議室 (2)</li> <li>・ お風呂場を書庫に改修</li> <li>・ 避難所</li> <li>・ 道の駅</li> </ul>	
費用関係 (千円)		
長寿命化改修		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※230 千円/㎡		790,970
建替え (同規模想定)		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※384 千円/㎡		1,320,576
解体		
50 千円/㎡を想定		171,950



## 6) 金武町立中央公民館

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
金武町立中央公民館	金武町字金武 7758	3,327 (公民館:2,441、 教育委員会:886)	昭和 59 (1984)

項目	内容	
現況写真		
	左上：施設正面より	右上：1階管理事務所
		
	左下：2階来庁者対応カウンター	右下：2階打合せスペース
基本方針	施設や設備において点検・診断・維持・修繕のデータを活用し、予防的な修繕や大規模改修等、計画的な修繕を実施し長寿命化に努める。	
金武町公共施設等総合管理計画_改訂 (R3)		
導入機能に関する意見 庁舎建設に係る 住民アンケート 職員アンケートの意見 より	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内団体の会議室、団体室 (4)</li> <li>・ サークル活動等の公民館の一部として利用 (3)</li> <li>・ スポーツ、文化振興施設</li> <li>・ 中学生の学習施設</li> <li>・ 学習塾の集結 (そろばん塾、英語塾など)</li> </ul>	
費用関係 (千円)		
長寿命化改修		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※230 千円/㎡	765,210	
建替え (同規模想定)		
金武町公共施設個別計画 (R2) ※384 千円/㎡	1,277,568	
解体		
50 千円/㎡を想定	166,350	

## 7) 金武町教育文化センター

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	築年度
金武町教育文化センター	金武町字金武 4389	2,200 (教育文化センター:936、教育文化センター:1,221、機械室:43)	昭和 57 (1982)
項目	内容		
現況写真			
	左上：作業室		右上：保管庫
			
	左下：対応カウンター		右下：執務空間
基本方針	金武町教育文化センターは老朽対策のため、建替えを予定している。文化財資料保管のため、資料館設置を行う必要がある。		
金武町公共施設等総合管理計画_改訂 (R3)			
導入機能に関する意見 庁舎建設に係る 住民アンケート 職員アンケートの意見 より	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化のため解体 (2)</li> <li>・文化センターとして継続利用</li> <li>・資料館</li> <li>・琉球リハビリテーション</li> <li>・居酒屋・食堂</li> </ul>		
費用関係 (千円)			
長寿命化改修			
金武町公共施設個別計画 (R2) ※230 千円/㎡			506,000
建替え (同規模想定)			
金武町公共施設個別計画 (R2) ※384 千円/㎡			844,800
解体			
50 千円/㎡を想定			110,000

## (5) 金武町複合庁舎建設検討委員会

### 1) 金武町複合庁舎建設検討委員会の組織及び運営に関する規則

○金武町複合庁舎建設検討委員会の組織及び運営に関する規則

令和4年10月25日

規則第47号

(趣旨)

第1条 この規則は、庁舎建設に向けた建設に関する検討を円滑に進めるために、金武町複合庁舎建設検討委員会（以下「建設委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 建設委員会は、町長の諮問に応じ、金武町複合庁舎（以下「複合庁舎」という。）の整備に関し、次に掲げる調査及び審議を行うものとする。

- (1) 複合庁舎の建設に関すること。
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 建設委員会は、15名以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 副町長
  - (2) 教育長
  - (3) 知識経験者
  - (4) 各区々長の代表
  - (5) その他町長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 建設委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長、副委員長は教育長をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 建設委員会は、委員長が招集し、議長となる。

(関係者の出席)

第6条 建設委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 建設委員会の庶務は、複合庁舎整備推進課において処理する。

(報償費)

第8条 委員の報償費の額は、金武町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年金武村条例第40号）別表第1（第2条関係）中「その他の委員」の報酬の額及び第3条の費用弁償の額を準用する。ただし、知識経験者については、予算編成方針の謝礼金基準表の「官公庁の管理職、専門職等、その他」を準用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年10月25日から施行する。



2) 建設検討委員会 委員名簿（令和5年（2023年）3月時点）

No.		所属・役職	氏名
1	委員長	金武町副町長	金城 司
2	副委員長	金武町教育委員会 教育長	比嘉 貴一
3		中川区 区長	花城 清隆
4		並里区 区長	山城 宏一
5		金武区 区長	伊藝 達博
6		伊芸区 区長	安富祖 稔
7		屋嘉区 区長	島本 勇人
8		建築士	仲地 理
9		金武町商工会 会長	奥間 尚登
10		金武町商工会 女性部長	宜野座 ちあき
11		中川区行政委員 議長	河上 章一
12		前田びんがた工房	前田 直美
13		金武町青年団協議会 会長	儀武 雄太
14		金武町職員労働組合 執行委員会	吉田 革
15		金武町役場 総務課行政係長	仲間 あずさ

金武町複合庁舎建設基本計画  
令和5年（2023年）3月

金武町役場 複合庁舎整備推進課

住所：〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地  
電話：098-968-6077（直通）